

平成28年度 習志野市施策評価表
(平成27年度事業執行分)

※施策番号は習志野市前期基本計画における施策の体系に対応しています。

施策番号	施策名	成果指標
1-1-1	健康づくりの充実	健康寿命（平均自立期間：日常生活に支障を要しない期間）
		健康診査の受診率（40歳以上の健康診査受診率）
1-1-2	地域福祉の推進	地域福祉活動実績（「ふれあい・いきいきサロン」への参加人数）
1-1-3	高齢者支援の推進	65歳人口に対する要介護人数の割合（65歳以上人口に対する要介護認定者数）
1-1-4	障がい者（児）支援の推進	働く意欲のある障がい者が、就職に向け就労支援を受けた実人数
1-1-5	社会保障の充実	国民健康保険収支比率
1-2-1	商業・工業・農業・観光の振興	設立・設置・転入企業の比率（設立・設置・転入/廃止・解散・転出・休業）
1-2-2	新しい産業の創造	創業塾受講生の市内における創業・起業数
1-2-3	就労環境の充実	納税義務者数
2-1-1	危機管理の推進	各課災害時対応マニュアルの整備率
2-1-2	防災の推進	自主防災組織加入世帯率
2-1-3	防犯の推進	人口1万人あたり市内刑法犯認知総件数
2-1-4	消防・救急体制の向上	普通救命講習受講者数
2-1-5	交通安全の推進	交通安全教室の参加者数
2-1-6	消費生活の向上	消費者相談件数
2-2-1	市街地整備の推進	バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区内の歩行空間の段差改良箇所数
2-2-2	住宅施策の充実	市営住宅等の大規模改修戸数
2-2-3	道路交通施策の推進	橋りょう老朽化修繕率
2-2-4	下水道整備の推進	公共下水道普及率
2-2-5	ガス・水道事業の充実	ガス管・水管の耐震化
2-3-1	地球温暖化対策の推進	省エネルギー機器の導入数 (太陽光発電システム、ガス高効率給湯器、定置用リチウム蓄電システム等)
2-3-2	自然環境の保全・活用	自然保護地区等の保全・保護
2-3-3	公園・緑地整備の推進	公園・緑地の面積（市民1人あたりの整備すべき面積）
2-3-4	廃棄物等適正処理の推進	1人1日あたりのごみ総排出量
2-3-5	環境保全の推進	ごみゼロ運動参加者数
3-1-1	子育ち・子育ての支援	保育所受け入れ児童数
		子育てふれあい広場・園庭開放・所庭開放の参加人数
3-2-1	幼児教育の向上	指導法改善検証授業研究会の参加者数（延べ） ＜参考：幼児理解と指導力の向上を目的とした研修の実施＞
3-2-2	学校教育の向上	指導法改善検証授業研究会の参加者数（延べ）
3-3-1	社会教育の推進	公民館講座、図書館講座等開催回数
3-3-2	生涯スポーツの推進	スポーツ11施設利用件数
3-4-1	男女共同参画社会の実現	第2次男女共同参画基本計画実施状況 (自己評価及び男女共同参画審議会による評価)
3-4-2	交流の推進	広報評価点数（「広報まちかど特派員」による評価）
3-4-3	平和啓発の促進	平和と思う心を持つ人の率（被爆体験講話受講者に対するアンケート結果）

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第1項 健康づくりの充実

市民が健全な生活を送るために、健康を気遣える環境の整備が重要となります。市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康的な生活を自ら選択・実践し、主体的に楽しく健康づくりができるよう取り組みます。
また、市民自らが健康の維持増進に取り組むための環境整備を、市民・事業者等と協働して進めていきます。
これら「健康づくり」は、平成24（2012）年度に制定した、「（通称）習志野市健康なまちづくり条例」に基づき、行政のあらゆる分野において推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
1	健康寿命 (平均自立期間：日常生活に支障を要しない期間)	65歳男性 17.25年 75歳男性 9.79年 65歳女性 20.03年 75歳女性 11.55年 (平成20年度)	健康寿命の増加 (平均寿命増加分を上回る)
2	健康診査の受診率 (40歳以上の健康診査受診率)	33%	39%

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
1	65歳男性 17.48年 75歳男性 10.05年 65歳女性 20.52年 75歳女性 11.70年 (平成24年度)
2	法定報告は10月末に確定されます。 (26年度法定報告：34%)

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
		総事業費		直接事業費 (決算額)	人件費		コスト情報		正規職員		再任用		
							従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	
健康なまちづくり条例推進事業 (健康支援課)	A	15,340	千円	1,188	千円	14,152	千円	3 人 170 %	人	%	1 人 30 %	現状維持	現状維持
成人、高齢者保健活動事業 (健康支援課)	A	30,517	千円	885	千円	29,632	千円	7 人 350 %	人	%	1 人 80 %	現状維持	現状維持
成人歯科健康診査事業 (健康支援課)	A	4,270	千円	2,858	千円	1,412	千円	1 人 18 %	人	%	人 0 %	現状維持	現状維持
がん検診 (健康支援課)	A	196,638	千円	168,276	千円	28,362	千円	9 人 320 %	人	%	2 人 120 %	現状維持	現状維持
特定健康診査事業 (健康支援課)	A	99,221	千円	87,451	千円	11,770	千円	4 人 150 %	人	%	人 0 %	現状維持	現状維持
特定保健指導事業 (健康支援課)	A	13,663	千円	5,032	千円	8,631	千円	6 人 110 %	人	%	人 0 %	現状維持	現状維持
母子保健活動事業 (健康支援課)	A	77,754	千円	6,848	千円	70,906	千円	16 人 800 %	人	%	6 人 300 %	現状維持	現状維持
母子健康診査事業 (健康支援課)	A	86,039	千円	15,133	千円	70,906	千円	16 人 800 %	人	%	6 人 300 %	現状維持	現状維持
予防接種事業 (健康支援課)	A	487,810	千円	480,783	千円	7,027	千円	1 人 55 %	人	%	2 人 100 %	現状維持	現状維持
休日急病歯科診療所管理運営費 (健康支援課)	A	8,183	千円	6,978	千円	1,205	千円	1 人 5 %	人	%	1 人 30 %	縮小	縮小
施策合計		1,019,435	千円	775,432	千円	244,003	千円	64 人 2,778 %	〇 人 〇 %	19 人 960 %			

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・母子保健活動事業については、健康相談事業が主であるため受益者負担について検討の余地はない。 ・母子健康診査事業における健診費用扶助についても、県内統一価格で実施しているため、本市単独での検討の余地はない。 ・成果指標を達成(健康診査受診率、がん検診受診率向上する)ために、世帯連名通知に変更し受けやすい環境に努めており、今後も継続実施していく。 ・がん検診についての受益者負担は委託料を基に算定した自己負担金を設定している。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・母子保健活動事業・母子健康診査事業について、実施予定事項は完了しており、事務の遂行は円滑にでききた。 ・事業の充実をはかるため、未受診者対策として対象者に年度内再勧奨している。また子どもの頃から生活習慣病予防に家族で取り組むなど成果向上に合った事業内容の検討は常に実施している。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・平成26年度に策定した「健康なまち習志野計画」に基づき、事業を推進する。 ・妊娠・出産・子育て期の切れ目ない母子保健サービス支援(習志野版ネウボラ)を、推進していく。 ・新庁舎建設とあわせて相談・健診事業で活用する保健会館別館を取り壊し、第4分室を改築して部屋を確保する予定であり、事業のための大型備品の移動や、新会場においても安全かつ確実に相談・健診事業が実施できるよう十分な配慮をする。 ・健康診査・がん検診の受診率向上が課題であるため未受診者勧奨等実施し受診率向上に向けて継続して取り組む ・休日急病歯科診療所について、27年度中に習志野市歯科医師会と協議し、28年度からの日曜診療を廃止した。29年度には、保健会館別館の取り壊しに伴い移転するが、経費が高くならないよう、歯科医師会ともさらに協議していきたい。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第2項 地域福祉の推進

地域で安心して自立した生活ができるよう、地域福祉の推進役である社会福祉協議会の支部活動への支援や地域福祉の担い手であるボランティアの人材育成等を、社会福祉協議会と連携して推進します。
また、新たに地域福祉活動に協力する事業者を増やすことにより、事業者による地域への見守りを拡げるとともに、民生委員・児童委員や高齢者相談員と協力し、地域での見守り体制を構築します。
以上のように、地域で安心して自立した生活がすることを目指して「地域福祉」向上を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
③	地域福祉活動実績 （「ふれあい・いきいきサロン」への参加人数）	7,500人	8,200人

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
3	7,621人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報		正規職員		再雇用		臨時					
			直接事業費 (決算額)	人件費	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性		
社会福祉協議会補助事業 (社会福祉課)	A	75,753 千円	73,399 千円	2,354 千円	2 人	30 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
第二施設整備費（四市複合事務組合 分賦金） (社会福祉課)	A	12,555 千円	0 千円	12,555 千円	3 人	160 %	人	%	人	%	拡大	拡大		
バリアフリー基本構想策定事業 (都市計画課)	A	392 千円	0 千円	392 千円	2 人	5 %	人	%	人	%	休廃止	休廃止		
施設合計		88,700 千円	73,399 千円	15,301 千円	7 人	195 %	0 人	0 %	0 人	0 %				

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・社会福祉協議会の16支部で実施している「ふれあい・いきいきサロン」事業は、地域の人たちが集い交流する場であり、サロンに参加する地域の人たちと運営するボランティアが自主的に地域の特性を活かしながら運営している。また、サロンは地域の人たちのコミュニケーションの機会創出や仲間づくりの場になるといった効果があることから、地域福祉の充実をはかるうえでも今後も必要な事業である。 ・平成26年度にバリアフリー移動等円滑化基本構想及び特定事業計画を策定した。(都市計画課)

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・平成26年度、平成27年度を通じて「ふれあい・いきいきサロン」事業の取組は、サロンが地域住民の交流の場となっており、楽しい仲間づくりを進めることによって、いきいきとした活力や生きがいを得られ、地域の中で誰もが、いきいきと安心して、閉じこもりのない生活をしていくうえでも必要な事業である。 ・平成26年度にバリアフリー移動等円滑化基本構想及び特定事業計画を策定した。(都市計画課)

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・「ふれあい・いきいきサロン」事業は、各地域で自力で参加できない高齢者や障がい者などの状況を把握し、参加していただく仕組みを検討することが課題である。 ・特定事業計画に位置付けられた事業は、引き続き各事業者が実施し、担当課では事業の進捗確認を行う。(都市計画課)

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活きあふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第3項 高齢者支援の推進

高齢者の社会参加促進と生きがいの充実を図るために、老人クラブの活性化や高齢者の交流学習機会の場の充実、就業の促進に努めます。
 また、要介護状態にならないよう、知識や生活習慣づくりの方法について、地域活動のなかで幅広く呼び掛けを行い、健やかな高齢期を送るための生活習慣づくりを支援していきます。
 このことにより、市民同士が支え合う地域活動を展開する仕組みをつくり、高齢者の健康維持や生きがいづくりを推進します。
 更に、介護が必要な状態になってしまって住み慣れた場所で生活できるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けて関係機関と連携を図り「高齢者支援」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
4	65歳人口に対する要介護人数の割合 (65歳以上人口に対する要介護認定者数)	13.6%	14.2%

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
4	14.6%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	27年度										29年度への事業 担当部の方針
		総事業費	コスト情報					29年度への事業 担当部の方針				
			直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員	再任用	臨採	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量
シルバー人材センター補助事業 (高齢者支援課)	A	15,679 千円	13,974 千円	1,705 千円	2 人	20 %	人	%	1 人	5 %	現状維持	現状維持
あじさいクラブ活動事業 (高齢者支援課)	A	11,555 千円	5,705 千円	5,850 千円	2 人	40 %	人	%	1 人	100 %	現状維持	現状維持
高齢者ふれあい元気事業 (高齢者支援課)	B	14,900 千円	13,031 千円	1,869 千円	1 人	10 %	人	%	1 人	40 %	現状維持	現状維持
介護予防普及啓発事業 (高齢者支援課)	A	23,370 千円	3,666 千円	19,704 千円	5 人	250 %	人	%	1 人	3 %	拡大	拡大
二次予防事業対象者把握事業 (高齢者支援課)	A	4,798 千円	1,117 千円	3,681 千円	2 人	40 %	人	%	1 人	20 %	休廃止	休廃止
通所型介護予防事業 (高齢者支援課)	A	19,919 千円	16,224 千円	3,695 千円	1 人	35 %	人	%	1 人	35 %	拡大	拡大
認知症サポート一養成事業 (高齢者支援課)	A	3,050 千円	33 千円	3,017 千円	2 人	35 %	人	%	1 人	10 %	現状維持	現状維持
地域介護予防活動支援事業 (高齢者支援課)	A	2,390 千円	942 千円	1,448 千円	6 人	15 %	人	%	2 人	10 %	現状維持	現状維持
高齢者介護予防ネットワーク支援事業 (高齢者支援課)	A	1,541 千円	364 千円	1,177 千円	3 人	15 %	人	%	人	%	拡大	拡大
市民後見推進事業 (高齢者支援課)	A	4,771 千円	2,809 千円	1,962 千円	4 人	25 %	人	%	人	%	拡大	拡大
※ 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業 (高齢者支援課)	E		千円		千円	人	%	人	%	人	%	
特別養護老人ホーム整備事業 (高齢者支援課)	B	3,620 千円	89 千円	3,531 千円	3 人	45 %	人	%	人	%	拡大	拡大
地域密着型サービス整備事業 (高齢者支援課)	A	13,866 千円	10,335 千円	3,531 千円	3 人	45 %	人	%	人	%	拡大	拡大
地域包括支援センター運営事業 (高齢者支援課)	A	134,257 千円	129,549 千円	4,708 千円	2 人	60 %	人	%	人	%	拡大	拡大
施策合計		253,716 千円	197,838 千円	55,878 千円	36 人	635 %	〇 人	〇 %	9 人	223 %		

※次期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定は、28年度に着手予定。

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	様々な介護予防事業を実施することで、要介護認定者数の上昇を抑えることを目標とした。しかし、事業を開発する中で早期からの介護予防や地域住民による健康づくりの必要性についての意識の浸透が十分とは言えない。一方、介護保険申請についての周知は十分に浸透していることから目標値を下回る結果となった。引き続き早期からの介護予防普及啓発に努めていく。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	介護予防は要介護認定者数の上昇を抑える理由の一端であるため、事業実施についての課題や改善点を模索しながら、引き続き早期からの介護予防の普及啓発に努めていく。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・新しい総合事業が開始されることから、介護予防給付から地域支援事業に移行される「訪問介護」「通所介護」への対応や、認知症初期集中支援チームの設置、高齢者相談センターの業務充実を図り「元気な高齢者」を増やすため、各種施策に取り組んでいく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第4項 障がい者(児)支援の推進

障がいは、「目に見える障がいから見えにくい障がいまで」様々で、一人ひとりの障がいの程度や状況も異なります。また、障がいのある人は、障がいによる生活のしづらさを抱えています。その生活のしづらさは、心身の障がいに加え、健常者中心の生活環境や障がいについて理解されていないこと等によって生み出されています。

そこで、障がいを個性の一つとして尊重し、誰もが障がいや障がいのある人を正しく理解することが求められています。互いに理解し支え合いながら生きる社会の実現を目指し、それぞれの障がいに合ったきめ細かい生活環境の整備と支援体制の充実を図ります。

当事者及び家族が、一人で悩みを抱えない環境づくりに取り組むことで、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合い、地域でありのままに暮らすことができる社会を目指し「障がい者(児)支援」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
5	働く意欲のある障がい者が、就職に向け就労支援を受けた実人数	43人	72人

◆施策の達成状況

実績値(平成27年度末)	
5	99人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報											
			直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採			
障がい者自立生活支援事業 (障がい福祉課)	A	299,276 千円	268,549 千円	30,727 千円	16 人	318 %	人	%	9 人	213 %	現状維持	現状維持		
地域生活支援事業 (障がい福祉課)	A	279,330 千円	249,203 千円	30,127 千円	16 人	319 %	人	%	9 人	188 %	現状維持	現状維持		
障害者総合支援法に基づく給付事業 (障がい福祉課)	A	1,673,654 千円	1,623,259 千円	50,395 千円	16 人	531 %	人	%	9 人	322 %	現状維持	現状維持		
ひまわり発達相談センター運営費 (ひまわり発達相談センター)	A	156,513 千円	5,356 千円	151,157 千円	18 人	1,650 %	人	%	8 人	800 %	現状維持	現状維持		
障がい者施設等補助事業 (障がい福祉課)	A	72,069 千円	66,262 千円	5,807 千円	16 人	74 %	人	%	9 人	%	現状維持	現状維持		
児童福祉法に基づく給付事業 (障がい福祉課)	A	277,298 千円	260,528 千円	16,770 千円	16 人	174 %	人	%	9 人	115 %	現状維持	現状維持		
施策合計		2,758,140 千円	2,473,157 千円	284,983 千円	98 人	3,066 %	0 人	0 %	53 人	1,638 %				

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・障がいのある方の能力や特性に応じた暮らしの選択を可能とするため、多様な障害福祉サービスを供給している。適切なサービスが支給決定されることに加え、関係機関の連携の強化に努めており、一般就労を希望する層においては、一人一人にふさわしい道筋で希望の実現に向け進む状況がえられ、特に問題のないものと考えられる。 ・受益者負担の程度は法定サービスの仕組みにより定められ、適正と考えられる。 ・平成28年度目標値を既にクリアしており事業内容は適正。 ・法定サービスの仕組みの下、民間事業所が事業主体となり充分なサービス量を担っている。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・法定サービスとして、既に安定した供給体制が確立しているものなので、①と同様の評価となる。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・すべての種別の障害福祉サービスについて、審査・支給決定の過程を経て引き続き現在のサービス供給体制の運用を行っていくことで、就労移行支援の利用度も維持していく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第5項 社会保障の充実

国では、生活に困窮している方の就労支援を強化し経済的自立を促すため、地方公共団体と公共職業安定所等が連携強化して就労支援を行う就労自立促進事業の推進を図っています。
本市においても学習支援や健康管理支援を継続して実施し、生活保護受給者の自立や健康で文化的な生活を送れるよう支援します。
国民健康保険については、保険給付費の増大の抑制に努めるとともに、国の制度改革等に基づき適切な運営を図り、収支改善を目指します。
併せて、制度の健全な運営を図るため、国に対して引き続き抜本的な見直しや財政支援の強化を求めます。
以上のように、市民が安心して生活できる環境づくりに努め「社会保障」の充実を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
6	国民健康保険収支比率	97.36%	97.36%

◆施策の達成状況

実績値(平成27年度末)	
6	96.65%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
		総事業費	コスト情報										
			直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		
国民健康保険趣旨普及事業 (国保年金課)	A	12,237 千円	6,188 千円	6,049 千円	13 人	65 %	人	%	7 人	35 %	現状維持	拡大	
就労支援事業 (生活相談課)	A	8,579 千円	5,868 千円	2,711 千円	人	%	人	%	3 人	100 %	現状維持	現状維持	
施策合計		20,816 千円	12,056 千円	8,760 千円	13 人	65 %	0 人	0 %	10 人	135 %			

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<p>【国民健康保険趣旨普及事業】 ・国民健康保険については、被保険者に対し、国保の手引き(制度説明冊子)の全世帯配布、医療費通知(年2回)やジェネリック医薬品利用差額通知(年2回)などにより、医療費抑制、収納率向上等に取り組んだ。また、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の適正化に寄与すべく、医療・健康データを分析した「データヘルス計画(保健事業実施計画)」を策定した。引き続き、国民健康保険財政の健全な運営に向けて、現行事業の検証に取り組む必要がある。</p> <p>【就労支援事業】 ・本事業の実施による生活保護費削減額が7,921千円となり、事業費5,868千円を上回る効果を上げることができた。(国庫補助交付決定額 4,956千円(うち、555千円は返還予定・平成27年度より、事業が法制化されたことにより、補助先が県より国となつたが、補助率は10/10から3/4となる。)) ・ハローワークとの連携体制も構築でき、円滑な就労支援が実施できた。 ・就労支援員を一般職非常勤職員として雇用し、直営で運営することでケースワーカーとの連携も取りやすく、必要に応じて柔軟な支援を行うことができた。 ・国より平成30年までの就労支援計画目標値が示されたため、就労支援に係る計画策定、課題への取り組みの検討が必要。</p>

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<p>【国民健康保険趣旨普及事業】 ・国民健康保険については、収支不足が拡大することが見込まれる中で、平成26年度からの保険料率を改定し、収支比率が改善したが、保険給付費の増大により、平成27年度には収支不足が拡大した。引き続き、国民健康保険財政の健全な運営に向けて、医療費抑制、収納率向上等に取り組む必要がある。</p> <p>【就労支援事業】 ・就労支援に係る計画目標達成についても、一部を除き達成しており、おおむね良好な事業運営が行われている。引き続き、目標達成のため、課題の整理を行っていく。</p>

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	<p>【国民健康保険趣旨普及事業】 ・国民健康保険については、平成28年度よりジェネリック医薬品利用差額通知の通知対象者を見直し、実施回数を年2回から年4回に拡充して実施する。また、「データヘルス計画」に基づく保健事業として、平成28年度より慢性腎不全予防健康相談事業を開始する。さらに、口座振替の促進を図るため、ペイジー口座振替サービスの導入について検討する。今後も引き続き、現行事業の検証に取り組み、医療費抑制、収納率向上等を図る。</p> <p>【就労支援事業】 ・生活保護受給者の就労支援事業は、平成27年4月に法制化され、就労支援に係る計画の実施内容が国より示されている。平成27年度からは、本事業の課題や取り組むべき事項を整理し、就労者数や生活保護費削減等の数値目標を設定した「就労支援促進計画」を策定を行い、平成27年度の評価を行った結果、保護費削減以外の項目では、目標を上回った。さらに平成28年度からは、国より平成30年までの就労支援に係る事業参加率、達成率、就労中の者の割合について、具体的目標数値が示された。目標数値達成に向け、課題の洗い出しを行う。 ・係長、担当職員、就労支援員による会議を定期的に開催し、本事業に関する情報の共有、課題の抽出、今後の対応の検討を行うことで、事業を円滑かつ効果的に実施できるように取り組んでいく。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

第1項 商業・工業・農業・観光の振興

商業の振興と商店街の活性化では、身近で便利な商店街づくりや商店同士の連携、市民等の参加による地域と連携した活力と魅力創出への取組を推進します。併せて、個店の魅力向上や時代に対応した新しい魅力をもった商店街づくりを支援します。

また、地域の交流と商店街の賑わいの促進を図るため、商店街の空き店舗等を活用した地域交流施設等の設置や運営の推進、商店街共同施設の整備と運営を支援します。

中小企業の経営支援では、経営基盤の強化と経営革新や資金繰りの円滑化等、安定経営の支援策に取り組みます。併せて、変化する経済情勢と経営環境のなか、将来にわたりて市内で操業できる環境づくりを推進します。

工業地としての環境づくりでは、利便性の高い流通経路や地区計画の導入を含めた良好な操業環境の保持を進め、工業集積の場としての魅力を創出します。

農業の振興では、効率的かつ持続性のある農業経営の確立を推進し、身近な消費者である地域住民との協働により幅広く都市型農業を推進します。

観光の振興では、「住んでよし」から「訪れてよし」のまちづくり観光を目指すとともに、友好都市や近隣市との交流を継続して推進します。

以上のように、中小企業や地域拠点である商店街の活性化、地域に根差した産業の育成、都市型農業やまちづくり観光を推進することで「商業・工業・農業・観光の振興」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
7	設立・設置・転入企業の比率 (設立・設置・転入/廃止・解散・転出・休業)	128%	130%

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
7	116% 【 (243件 / 208件) × 100 】

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針
			コスト情報										
			直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
商業活性化事業 (産業振興課)	A	9,562 千円	2,500 千円	7,062 千円	3 人	90 %	人	%	人	%	現状維持	拡大	
商店街共同施設管理事業 (産業振興課)	A	3,581 千円	3,189 千円	392 千円	2 人	5 %	人	%	人	%	縮小	現状維持	
商店街共同施設整備事業 (産業振興課)	A	3,932 千円	3,540 千円	392 千円	2 人	5 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
ポイントカードシステム導入事業 (産業振興課)	E	0 千円	0 千円	0 千円	人	%	人	%	人	%	休廃止	休廃止	
中小企業振興事業 (産業振興課)	A	684,984 千円	664,041 千円	20,943 千円	4 人	260 %	人	%	1 人	20 %	現状維持	現状維持	
工業活性化事業 (産業振興課)	A	3,349 千円	210 千円	3,139 千円	3 人	40 %	人	%	人	%	現状維持	拡大	
都市農業支援事業 (産業振興課)	A	6,215 千円	6,058 千円	157 千円	3 人	2 %	人	%	人	%	現状維持	拡大	
観光振興事業 (産業振興課)	A	11,802 千円	2,300 千円	9,502 千円	1 人	90 %	人	%	1 人	90 %	現状維持	現状維持	
施策合計		723,425 千円	681,838 千円	41,587 千円	18 人	492 %	0 人	0 %	2 人	110 %			

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none">・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<p>※成果指標については、経済情勢や経営環境の変化等の影響を受けるため、今年度は基準値・目標値を下回っているが、下記のように、地域経済・産業振興施策を着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・本市地域経済の活性化と産業の振興を図るため、習志野商工会議所等の関係機関・団体と連携し、商・工業活性化事業や中小企業振興事業等を着実に実施した。・平成27年度においては、特に臨時的事業として「地域消費喚起・生活支援事業(プレミアム付市内共通商品券)」を実施し、プレミアム付市内共通商品券を発行することで、消費喚起と生活支援、又、商業振興、商店街の活性化を図った。・市内中小企業への支援体制の強化と職員の削減を図るため、平成28年度から習志野商工会議所に中小企業資金融資業務の一部を委託するための準備作業を行った。・本市観光振興を図るために、"住んでよし"から"訪れてよし"のまちづくり観光を推進するとともに、友好都市や近隣市との広域連携・交流を継続して実施した。・都市農業支援事業として、土壤改良、野菜指定産地振興対策、ちばのオリジナルブランド産地づくり支援、共撰・共販支援、生産組織活動費補助、軟弱野菜等試験展示圃補助の各事業について補助金を交付した。成果向上のため今後は、習志野市産業振興計画に基づき、農産物のブランド化支援を図るために活用することを検討していく。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none">・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none">・習志野市産業振興計画(平成27年度～31年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施し、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。・中小企業振興事業に関して、市内中小企業への支援体制の強化と職員の削減を図るため、平成28年度から習志野商工会議所に中小企業資金融資業務の一部を委託する。また、創業支援資金と独立開業資金に関して、より利用しやすい制度にすべく、「習志野市中小企業資金融資条例」の一部改正を行い、要件を緩和した。・農業振興に関して、習志野農産物のブランド化をより一層推進するため、「習志野市農業振興事業補助金交付要綱」の一部改正を行い、従前の「人参ジュース」の普及、販売促進に係る経費のみを補助対象とすることに加え、「人参彩營」等習志野産農産物の普及、販売促進や加工品の開発研究等、ブランド化の推進に係る経費を補助対象とし、かつ補助上限金額を引き上げた。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none">・習志野市産業振興計画(平成27年度～31年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施し、更なる、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

第2項 新しい産業の創造

市内における創業・起業を促進するため、習志野商工会議所等と連携し、創業・起業に関する相談業務やセミナーの開催等に取り組みます。
また、市内で創業・起業する場合の資金支援として、利用しやすい融資制度への転換や時代に即した資金提供に取り組みます。
更に、産学官連携事業の拡充・強化を図り、新技術や新製品の開発、新たな事業分野への取組を支援します。そのほか、市内企業の優れた技術や製品の情報発信、マッチングによる新たな市場や取引関係創出の支援に取り組みます。
併せて、商業・工業・農業・観光等の地域産業資源の連携を促進し、相乗効果による新たな製品や商品、サービス等の創出に取り組み「新しい産業の創造」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
8	創業塾受講生の市内における創業・起業数	2件／年	2件／年

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
8	3件／年

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
		総事業費	コスト情報					29年度への事業 担当部の方針					
			直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員	再任用	臨採	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
創業・起業支援事業 (産業振興課)	A	2,603 千円	1,426 千円	1,177 千円	3 人 15 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 拡大	
産学官連携事業 (産業振興課)	A	3,914 千円	2,737 千円	1,177 千円	3 人 15 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 拡大	
施策合計		6,517 千円	4,163 千円	2,354 千円	6 人 30 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %				

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・創業講演会や創業塾等を開催し、市内における新たな創業・起業を生み出すことができた。 ・産学官プラットホーム事業を実施し、市内企業の新技術や新製品の開発等の支援を行った。 ・成果をより一層、向上させていくために、大学等との連携強化を含め、事業内容等を適宜、見直していく。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・習志野市産業振興計画(平成27年度～31年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施し、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。 ・事業の推進にあたっては、市内3大学との連携をより一層強化していく必要がある。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・習志野市産業振興計画(平成27年度～31年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施し、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。 ・特に、市内3大学との連携をより一層強化していく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

第3項 就労環境の充実

働きがいのある人間らしい仕事の実現を目指し、習志野商工会議所や習志野市商店会連合会等を中心とした事業者が加盟する組織と連携して、勤労者の福祉のための施策や事業者にメリットのある施策の周知を図ります。
また、求職者のニーズと企業の求める人材のミスマッチの解消のため、市内企業と求職者が理解を深めるための施策を国・県・習志野商工会議所等の団体と連携して推進します。
以上のように、「就労環境の充実」に努め、勤労者福祉の向上と就労支援を行います。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
9	納税義務者数 (年金徴収を除く)	69,585人	70,280人

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
9	72,084人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	27年度										29年度への事業 担当部の方針		
		総事業費	コスト情報					臨採						
			直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		従事人数	延べ 仕事量			
勤労会館運営費 (産業振興課)	A	27,621 千円	16,718 千円	10,903 千円	3 人	60 %	6 人	240 %	人	%	現状維持	現状維持		
雇用対策事業 (産業振興課)	E		千円	千円	千円	人	%	人	%	人	%			
雇用環境整備事業 (産業振興課)	A	11,671 千円	706 千円	10,965 千円	3 人	120 %	6 人	60 %	人	%	現状維持	現状維持		
施策合計		27,621 千円	16,718 千円	10,903 千円	3 人	60 %	6 人	240 %	0 人	0 %				

※雇用対策事業は平成27年度に雇用環境整備事業に統合。

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・勤労会館の運営については、大久保地区公共施設再生計画による大規模改修工事が予定されていることを踏まえ、施設の利用に支障が生じないよう配慮しつつ、老朽化している施設の維持管理と運営を行った。 ・「ふるさとハローワークならしの」を国と共同で運営するとともに、就労支援を目的としたセミナーを開催し、就職を希望する市民に対する情報提供と就労支援を行った。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・老朽箇所の修繕を適宜実施するなど、施設の利用に使用が生じないよう配慮して勤労会館の運営を行った。 ・「ふるさとハローワークならしの」を開設及び運営することで、市民が市内で公的な就労支援を受けられる環境整備を行った。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・大久保地区公共施設再生計画を踏まえながら勤労会館の適切な管理運営を行うとともに、勤労会館内に設置されている「ふるさとハローワークならしの」の移転事業に取り組んでいく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第1項 危機管理の推進

東日本大震災の教訓を活かし新たな課題に対応するため、想定する危機についてマニュアルの整備を行い、その整備状況の進行管理を行います。
また、危機に対する研修・訓練の実施状況の進行管理を行うとともに、全局的な危機事態を想定した、研修・訓練を実施します。
以上のように、市民が安心して生活を送るための備えとして、「危機管理」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
10	各課災害時対応マニュアルの整備率	策定中	100%

◆施策の達成状況

実績値(平成27年度末)	
10	82.4%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度								29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報									
			直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採		
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	
危機管理推進事業 (危機管理課)	A	2,229 千円	267 千円	1,962	千円	2 人	25 %	人	%	人	%	現状維持 拡大
施策合計		2,229 千円	267 千円	1,962	千円	2 人	25 %	0 人	0 %	0 人	0 %	

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・習志野市危機管理指針及び習志野市緊急事態対処計画に基づき、各部が整備した危機対応マニュアルについて、3つの部において訓練を実施した。 ・一部の部において作成中のマニュアルがあるが、平成28年度中には完成し、危機対応マニュアルの検証訓練を実施する予定をしていることから、概ね本事業は達成したものと思われる。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・習志野市危機管理指針及び習志野市緊急事態対処計画に基づき、各部は対象となる緊急事態に備えるため、平成27年度2月までに各部緊急事態対処マニュアルを整備した。 ・一部の部において作成中のマニュアルがあるが、平成28年度中には完成し、訓練を実施する予定をしていることから、概ね本事業は達成されていると思われるが、今後、危機対応マニュアルの検証訓練を実施し、マニュアルを見直していく必要がある。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・作成された危機対応マニュアルの検証訓練を実施し、29年度までには、全ての部において1度は検証訓練を実施したい。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第2項 防災の推進

市民からの要望が最も高い情報伝達手段である防災行政無線の拡充強化に努めるほか、多様な手段による情報伝達体制を構築します。
 また、災害による被害を最小限とするため、市や関係機関が行う「公助」の体制強化はもとより、自主防災組織の活動支援や訓練の実施等により、市民の「自助」「共助」の力を高めます。
 東日本大震災以後、公共施設の中で旧耐震建物の早急な耐震化の推進が求められていますが、むやみに耐震化工事を行うのではなく、建物を総合的に実態把握し効率的な対策を進めます。
 しかし、すべての施設を更新することは不可能なため、公共施設再生計画基本方針に基づき、施設の複合化・多機能化を推進します。
 公共施設を含む社会資本の老朽化は、「確実にやってくる、想定内の緩やかな震災」と言われており、施設の統廃合・複合化・多機能化による総量圧縮や長寿命化等を行い、施設の再生を実施します。
 公共施設再生に向けては、一連の取組を、これから時代を担っていく若者にも関心をもっていただき、コミュニケーションができるよう、合意形成を目的とした情報発信をします。
 以上のように、災害時におけるソフト面での対策、ハード面での対策を進め「防災」に対する取組を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
11	自主防災組織加入世帯率	62.2%	64.2%

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
11	63.3%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度								29年度への事業 担当部の方針		
			コスト情報				正規職員						
			直接事業費 (決算額)	人件費	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
防災行政無線事業 (危機管理課)	A	10,170 千円	8,465 千円	1,705 千円	2 人	20 %	人	%	1 人	5 %	拡大	現状維持	
自主防災組織事業 (危機管理課)	A	12,320 千円	9,396 千円	2,924 千円	4 人	20 %	人	%	1 人	50 %	現状維持	現状維持	
施策合計		22,490 千円	17,861 千円	4,629 千円	6 人	40 %	0 人	0 %	2 人	55 %			

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・防災行政無線の子局を1基増設し、防災行政無線の難聴地域解消に努めた。 ・新規に結成した自主防災組織に対する防災資機材等の交付、及び、既存の自主防災組織に対する活動助成金交付は地域防災力の向上に繋がり、ひいては、市全体の防災力の向上に繋がると考える。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・災害時において多様な手段で情報を伝達するために、避難所にPHS電話機を配備し(平成26年度)、防災行政無線の子局を増設した(平成26年度1基・27年度1基)。 ・防災行政無線のデジタル化に向け、平成27年度に電波伝搬調査及び設計業務を実施した。 ・出前講座等で自主防災組織の重要性等の説明や結成の呼びかけを行ってきた結果、平成26年度は8組織、27年度は10組織の新規自主防災組織が結成された。 ・既存の自主防災組織に対しては、訓練支援、防災講話等、各組織の活動に併せた協力を行った。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・「防災行政無線デジタル化整備計画」に基づき、平成29年度より防災行政無線はデジタルとアナログを併用して運用する。 ・引き続き、新規に結成した自主防災組織に対する防災資機材の交付、及び既存の自主防災組織に対する活動助成金を交付することで、市民の「自助」「共助」の力を高めるよう努める。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第3項 防犯の推進

市民・事業者・警察・市等が連携を取り情報を共有化し、町会・自治会・関係機関・団体等との連携強化を図ります。また、地域ぐるみの防犯体制を充実させ、市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めます。更に、市職員による青色回転灯付き防犯パトロール車による市内パトロールの充実を図り、子どもたちの帰宅時間帯の安全確保に努めます。以上のように、犯罪のない社会の構築に努め「防犯」施策の推進を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
12	人口1万人あたり市内刑法犯認知総件数	143.3件	143.3件以下

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
12	107.8件

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報					正規職員						
			直接事業費 (決算額)	人件費	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
犯罪のない安全で安心なまちづくり 事業 (防犯安全課)	A	13,376 千円	3,360 千円	10,016 千円	2 人	100 %	人	%	1 人	80 %	現状維持	現状維持		
施策合計		13,376 千円	3,360 千円	10,016 千円	2 人	100 %	0 人	0 %	1 人	80 %				

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・防犯知識の普及と啓発活動の推進、講演会・研修会等による人材の育成、小中学校の児童・生徒による「キラット・ジュニア防犯隊」の充実等防犯施策を実施することにより、協働と自主自立の基本理念に基づいた、安全で安心して暮らせる生活環境の構築を図った。 ・成果は順調に出ており、現行の事業や実施主体において、更なる充実を図り、目標値を維持する。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・平成26年度に前計画が終期を迎えたことから、市民が安心して暮らすことのできる安全な地域社会を実現することを目的にこれまで行ってきた取組を継続しながら、今後迎える超高齢社会に対応できるよう平成27年度から平成37年度までを新たな期間として「安全で安心なまちづくり基本計画」を平成26年度に策定した。この計画に基づき、安全で安心して暮らせる生活環境の構築を図った。 ・成果は順調に出ており、現行の事業や実施主体において、更なる充実を図り、目標値を維持する。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・平成28年度の機構改革により、放置自転車担当と同じ課になった。これを機に自転車担当と連携強化を図り、市内において発生件数の多い自転車盗難対策について充実していきたい。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第4項 消防・救急体制の向上

消防・救急体制の向上は、市民の安全・安心なくらしを守るために重要な課題であり、消防施設・車両・人員等の充実に加え、大規模災害への対応や消防団との連携強化、職員の資質技術の向上等、すべてにおいて万全を期する必要があります。
また、高度化する救急業務への対応として救急救命士等の更なる育成と医療機関との連携強化、更には普通救命講習をはじめ応急手当の普及啓発を図り、市と市民が一体となった「消防・救急体制の向上」を目指します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
13	普通救命講習受講者数	4,800人 (平成25年度)	21,367人 (平成24~28年度累計)

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
13	19,050人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
		総事業費	コスト情報										
			直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		
			従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数		
消防本部庁舎建替事業 (消防本部 総務課)	B	1,177 千円		千円	1,177 千円	3 人	15 %	人	%	人	%	現状維持	
※1 東消防署整備事業 (消防本部 総務課)	E		千円	千円		千円	人	%	人	%	人	%	
谷津出張所建替事業 (消防本部 総務課)	A	2,354 千円		千円	2,354 千円	3 人	30 %	人	%	人	%	縮小	
※2 秋津出張所整備事業 (消防本部 総務課)	E		千円	千円		千円	人	%	人	%	人	%	
消防団第2分団詰所建替事業 (消防本部 総務課)	A	62,649 千円	54,802 千円	7,847 千円	3 人	100 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
消防車両等整備事業 (消防本部 警防課)	A	138,904 千円	131,571 千円	7,333 千円	3 人	90 %	人	%	1 人	10 %	縮小	現状維持	
消防水利整備事業 (消防本部 警防課)	A	18,444 千円	9,784 千円	8,660 千円	3 人	100 %	人	%	1 人	30 %	現状維持	現状維持	
救急隊員研修事業 (消防本部 警防課)	A	21,085 千円	5,784 千円	15,301 千円	4 人	195 %	人	%	人	%	現状維持	拡大	
応急手当普及啓発活動推進事業 (消防本部 警防課)	A	19,542 千円	2,814 千円	16,728 千円	4 人	75 %	人	%	4 人	400 %	現状維持	拡大	
AED整備事業 (消防本部 警防課)	A	4,818 千円	2,856 千円	1,962 千円	4 人	25 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
消防指令センター共同運用事業 (消防本部 総務課・指令課)	A	628 千円	0 千円	628 千円	2 人	8 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
火災予防推進事業 (消防本部 予防課)	A	73,743 千円	412 千円	73,331 千円	9 人	900 %	人	%	1 人	100 %	拡大	現状維持	
施策合計		343,344 千円	208,023 千円	135,321 千円	38 人	1,538 %	0 人	0 %	7 人	540 %			

※1 東消防署整備事業は26年度で完了し、27年度以降の事業予定なし。

※2 秋津出張所整備事業は、28年度より施設整備に向けた方向性の検討を行うため、27年度は未着手。

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。
	・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等 ・普通救命受講の受講者は4, 761人が受講し、基準値である4, 800人をほぼ達成した。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。
	・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等 ・普通救命の受講者数4, 000人以上を維持するよう、小学校から大学、社会人と生涯教育として一貫した普通救命講習を実施した。 ・救命処置法を忘れないように普通救命講習受講者に対し再講習を促し、新たに再講習用のコースを新設した。 ・より普通救命講習を受講しやすくなるため、講習3時間のうち1時間分を自宅で受講できるe-ランニングを新設した。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・機構改革に伴い、AEDの再配備をする。 ・普通救命講習の普及に向け応急手当協力事業所の拡大と応急手当普及員の増員を目指す。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第5項 交通安全の推進

交通安全・交通マナーの向上では、放置自転車クリーンキャンペーンや交通安全運動以外にも啓発活動を行い、自転車放置禁止や自転車安全利用五則等、交通安全に関する啓発活動を強化し、交通ルールの周知・交通マナーの向上を図ります。
交通安全に対する教育では、交通安全教室に地域住民も参加可能にし、交通安全教室の充実を図るとともに、市内の各保育所・幼稚園・小中学校・高校で交通安全教室を開催します。
交通安全施設では、道路照明灯の建替等、更新の必要が認められる際に、環境面に配慮しLED化の採用について検討を図ります。これらLED化については、市内の道路や駅前広場等のうち、路線を選定し、施設の更新時に積極的に導入します。
以上のように、「交通安全」の意識を市民とともに高めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
14	交通安全教室の参加者数	11,330人 (平成25年度)	34,000人 (平成26~28年度累計)

◆施策の達成状況

実績値(平成27年度末)	
14	11,980人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報					人件費						
			直接事業費 (決算額)		正規職員			再任用		臨採				
従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	
交通安全施設維持管理事業 (防犯安全課)	B	8,809 千円	962 千円	7,847 千円	3 人	100 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
交通安全施設維持管理事業 (道路課)	A	86,188 千円	77,557 千円	8,631 千円	3 人	110 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
施策合計		94,997 千円	78,519 千円	16,478 千円	6 人	210 %	0 人	0 %	0 人	0 %				

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・習志野警察署・習志野交通安全協会と市担当課で連携して実施しているが、市営保育所の民営化や新たに私立幼保施設・公民館等からの要請により、年度ごとに施設数・参加人数は変わってくることから、各施設の職員の協力等も得ながら今後の業務分担については見直す余地が出てきている。 ・平成26年度に茜浜・芝園地区の道路照明灯をリース契約によりLED化を図った。 ・この成果等を検討し、平成28年度に残りの道路照明灯のLED化への準備をした。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・習志野警察署・習志野交通安全協会と市担当課で連携して実施しているが、市営保育所の民営化や新たに私立幼保施設・公民館等からの要請により、年度ごとに施設数・参加人数は変わってくることから、各施設の職員の協力等も得ながら今後の業務分担については見直す余地が出てきている。 ・平成26年度に芝園・茜浜地区の道路照明灯をリース契約によりLED化を図った。 ・平成27年度においては、残りの道路照明灯を平成28年度からLED化するための準備を行った。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・市内中学校を対象とした、スクアード・ストレイト自転車安全教育の実施の継続と、交通安全啓発としては教育施設以外も含め、今後の実施体制等について、習志野警察署・習志野交通安全協会と協議していく。 ・平成28年度中に道路照明灯については、LED化する予定である。 ・今後は駅前広場等の照明灯のLED化に向け、調査検討する。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第6項 消費生活の向上

消費者が安全で安心できる消費生活を送れるようにするために、安全の確保、商品や役務について合理的な選択ができる機会の確保、必要な情報の提供や消費者教育、迅速な被害の救済等が重要です。
こうした消費者の権利を尊重し、消費者の自立支援を推進するために、消費者教育や情報発信の拠点として消費生活センター機能の充実と強化を図ります。
また、消費生活侵害事犯に関する相談は即時に警察等に被害情報の提供を行い、被害拡大を防ぐほか、多重債務問題については弁護士相談や様々な専門機関につなげ、早期の解決を図ります。
消費者・消費者団体・事業者・事業者団体・市等が、それぞれの役割や責務について認識を深め相互理解できるよう、意見交換の場を設ける等に取り組みます。
自ら考え自ら行動する自立した消費者を育成するため、すべての年齢層を対象に被害防止のための情報提供を行い、生涯を通じて様々な場で消費者教育を受ける機会を提供します。
以上のように「消費生活の向上」に努め、市民生活を安全で豊かなものとする環境づくりに取り組みます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
15	消費者相談件数	950件	950件

◆施策の達成状況

実績値(平成27年度末)	
15	899件

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度									コストの 方向性	成果の 方向性		
			コスト情報												
			直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採				
消費生活相談事業 (市民広聴課)	A	17,686 千円	10,893 千円	6,793 千円	1 人	80 %	2 人	20 %	人	%	拡大	拡大			
消費生活展開催事業 (市民広聴課)	A	6,159 千円	460 千円	5,699 千円	1 人	20 %	2 人	160 %	人	%	現状維持	現状維持			
施策合計		23,845 千円	11,353 千円	12,492 千円	2 人	100 %	4 人	180 %	0 人	0 %					

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。
	・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・消費者教育啓発事業として市内大学、消費者団体と共に消費者問題(食品ロス、ゴミ問題)に係る意見交換会を開催し、ホームページにて実績報告書を公開。
	・消費者被害の未然防止のため、多発している被害情報を市内高齢者相談センター及び市内大学にメールで提供する見守り情報提供ネットワーク事業を開始した。
	・消費生活展に於いては新規に習志野市薬剤師会が参加、最新の消費者問題に関する情報提供を行った。
	・食の安心安全の確保のため実施している食品等放射性物検査を簡易検査から確定検査に変更して内部被ばくの不安の払しょくを図った。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。
	・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・消費者行政の更なる充実強化を図った。 平成28年4月からの改正消費者安全法の施行により消費生活センターの組織及び運営等に関する事項を条例化をするため、更なるセンターの周知や相談業務の充実を図っていく。 平日に加え、平成28年度より第2土曜日を開所し、相談業務を実施するため、相談員の増員や賃金等の処遇改善に取り組んだ。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・条例制定により相談員の資格が法整備されたことで相談業務の更なる充実が期待される。 ・相談員による消費教育啓発事業の実施が期待されるため処遇等の更なる改善が必要。 ・スキルアップのための研修参加支援、執務室の環境整備などの取組みが必要となる。 ・センターの拠点化を目指し、相談に来所した市民に相談以外の消費者教育等の情報の提供する場としてセンター整備をしていくことが必要となる。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安心・安心「快適なまち」

第2節 舒らしを支える都市基盤の整備

第1項 市街地整備の推進

都市基盤については、都市マスタープランに基づいた整備を推進します。
新市街地の整備では、奏の杜地区の整備が進み、まち育ての時期へと移行することから、防犯・景観・環境に係る各指針に則り、グレードの高いまちづくりを推進します。
既成市街地では、生活道路・公園等の整備を進め、防災性の高い快適で良好な住環境の創出を図ります。併せて、良好な住環境を保全するため、地区計画制度等の活用啓発を進めます。
市街化調整区域については、地域の特性にふさわしい良好な環境の整備・保全を図れるよう、地権者や営農者とともに、一体的・総合的な土地利用について協議・検討を進めます。
駅周辺において、地区の特性に合わせて土地の高度利用や地域住民の合意形成を図りつつ整備を進めます。また、歩道改良等のバリアフリー化を進め、安全で安心して利用できる環境の整備を進めます。
以上のように、住環境等の保全や駅周辺の整備等による「市街地整備」を進めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
16	バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区内の歩行空間の段差改良箇所数	平成26年度策定 (0箇所)	計画に基づく事業の進行 (16箇所)

◆施策の達成状況

実績値(平成27年度末)	
16	13箇所

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針		
			コスト情報												
			直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採				
			従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
景観行政推進事業 (都市計画課)	B	785 千円	0	千円	785 千円	2 人	10 %	人	%	人	%	人	%	拡大	拡大
市街化調整区域土地利用検討事業 (都市政策課)	A	2,354 千円	0	千円	2,354 千円	2 人	30 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持
京成大久保駅周辺地区に関する意見 交換会 (都市政策課)	A	2,354 千円	0	千円	2,354 千円	2 人	30 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持
JR津田沼駅南口周辺地域開発整備 事業 (市街地整備課)	B	84,719 千円	61,964 千円	22,755 千円	7 人	290 %	人	%	人	%	人	%	休廃止	休廃止	
バリアフリー対策事業 ※追加※ (道路課)	B	110,969 千円	109,400 千円	1,569 千円	3 人	20 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
施策合計		201,181 千円	171,364 千円	29,817 千円	16 人	380 %	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %			

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・市街化調整区域土地利用検討事業については、現在の土地利用状況と地権者の意向を把握することができ、市として市街化調整区域の今後の在り方を検討する上での基礎資料を作成することができた。 また、平成26年度に実施した調査結果を地権者にフィードバックしたことにより、将来の土地利用を検討していただくための基礎資料として活用が期待できる。(都市政策課) ・京成大久保駅周辺地区に関する意見交換会については、同地区関係者に対して、西側踏切付近の安全性確保等に関するアンケート調査を報告し、共通認識を持っていたことができた。(都市政策課) ・JR津田沼駅南口の昇降施設設置については、入札不調等の要因により工事着手が遅延したため、平成28年度内の工事完成を目指すこととした。(市街地整備課) ・景観行政団体としての責務を遂行するため、今後も事業進捗を図る。(都市計画課) ・平成26年度事業として、都市計画道路3・4・5号線ならびにJR津田沼駅自由通路の歩行面の改善を行った。また、平成27年度事業については、JR津田沼駅北口駅前広場のバリアフリー化を計画していたが、入札不調等により、不測の日数を要したため、平成28年度内の工事完成を目指すこととした。(道路課)

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域土地利用検討事業については、平成26年度に実施した調査結果を地権者にフィードバックしたことにより、将来の土地利用を検討していただくための基礎資料として活用が期待できる。 ・京成大久保駅周辺地区に関する意見交換会については、同地区関係者に対して、西側踏切付近の安全性確保等に関するアンケート調査を報告し、共通認識を持っていただくことができた。(都市政策課) ・JR津田沼駅南口の昇降施設設置については、平成27年度までの工事完成を目指していたが、入札不調等の要因により工事着手が遅延したため、平成28年度内の工事完成を目指すこととした。平成28年度においては、JR東日本並びに駅前広場の利用者との調整を図る中で早期工事完成を目指す。(市街地整備課) ・景観行政団体としての責務を遂行するため、今後も事業進捗を図る。(都市計画課) ・平成26年度事業として、都市計画道路3・4・5号線ならびにJR津田沼駅自由通路の歩行面の改善を行った。また、平成27年度事業については、JR津田沼駅北口駅前広場のバリアフリー化を計画していたが、入札不調等により、不測の日数を要したため、平成28年度内の工事完成を目指すこととした。(道路課)

◆29年度に向けた取組方針◆

	29年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域土地利用検討事業については、地権者の求めに応じ、調査結果の説明等を行うなど、調査実施後のフォローが必要と考える。(都市政策課) ・京成大久保駅周辺地区に関する意見交換会については、これまで実質的に市が事務局を担ってきたが、本来は地域主体の意見交換会であり、課題解決に向けては地域の合意形成が必要であることから、会の運営主体、運営方法等について検討が必要である。(都市政策課) ・景観計画策定に向けた外部組織の立ち上げや市民の意向調査把握に努める。(都市計画課) ・習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、引き続きバリアフリー重点地区の整備を進める。(道路課)

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安心・安心「快適なまち」 第2節 善らしを支える都市基盤の整備 第2項 住宅施策の充実

住生活をより豊かなものとするためには、市民生活に深く関わる施策と連携して総合的な住宅施策を展開していく必要があります。その指針となる「住生活基本計画」を策定します。
住宅耐震化の促進では、所有者等に対する普及啓発・情報提供等に努め、民間建築物の耐震改修等を促進させる施策を推進します。また、特定建築物の耐震化率の改善を目指し、制度の詳細に係る情報発信を取り組みます。
公営住宅の維持管理では、既存市営住宅の建替え・改修方針を再検討する必要があり、既存市営住宅の質的向上及び維持管理コストの削減を図ります。また、民間活力の導入について検討を行います。
分譲マンションの再生では、今後建替え需要の増加に伴い支援事業が求められるなかで、定期的に実態調査を行い、維持管理や建替えに対する支援を行います。
また、公共施設再生計画と方向性をともにして、市営住宅の建替えや大規模改修、長寿命化等、ほかの公共施設と同様に、総量圧縮・民間活力導入・質的向上を目指します。
以上のように、市民の良好な居住環境の整備に努め、安心して暮らせる「住宅」の提供を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
17	市営住宅等の大規模改修戸数	96戸	208戸

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
17	160戸

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報											
			直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採			
※住生活基本計画策定事業 (住宅課)	E	千円	千円	千円	千円	人	%	人	%	人	%	休廃止	休廃止	
木造住宅耐震診断事業 (建築指導課)	A	2,512 千円	427 千円	2,085 千円	4 人	20 %	1 人	20 %	人	%	現状維持	現状維持		
木造住宅耐震診断費補助事業 (建築指導課)	A	2,315 千円	488 千円	1,827 千円	4 人	20 %	1 人	10 %	人	%	現状維持	現状維持		
木造住宅耐震改修費補助事業 (建築指導課)	A	2,875 千円	1,048 千円	1,827 千円	4 人	20 %	1 人	10 %	人	%	現状維持	現状維持		
市営住宅大規模改修事業 (住宅課)	B	15,298 千円	13,071 千円	2,227 千円	2 人	20 %	1 人	15 %	1 人	10 %	拡大	現状維持		
市営住宅耐震補強事業 (住宅課)	A	120,766 千円	118,539 千円	2,227 千円	2 人	20 %	1 人	15 %	1 人	10 %	休廃止	休廃止		
市営住宅維持管理事業 (住宅課)	A	95,962 千円	91,484 千円	4,478 千円	2 人	25 %	1 人	45 %	1 人	50 %	現状維持	現状維持		
マンション施策事業 (住宅課)	A	3,446 千円	36 千円	3,410 千円	3 人	40 %	人	%	1 人	10 %	拡大	拡大		
施策合計		243,174 千円	225,093 千円	18,081 千円	21 人	165 %	6 人	115 %	4 人	80 %				

※住生活基本計画策定事業は26年度で完了し、27年度以降の事業予定なし。

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。
	・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。
	・市営住宅耐震補強工事は平成27年度で完了。 ・市営住宅大規模改修工事については当初計画より遅れており、未実施団地は東習志野団地2号棟の24戸及び、泉団地4号棟の24戸(計2棟48戸)となる。 ・各事務事業に問題なく、実施主体も適切である。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・市営住宅大規模改修事業は対象団地の工事が完了するまで継続予定。 ・市営住宅維持管理事業については現状維持、マンション施策事業については拡大とし、マンション実態調査を実施する予定。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安心・安心「快適なまち」

第2節 著らしを支える都市基盤の整備 第3項 道路交通施策の推進

幹線道路については、防災面や安全で活力ある持続可能なまちづくりを推進する観点から、引き続き、効率的・効果的な整備を推進します。
 都市計画道路については、社会情勢等の変化に伴い交通需要等も変化することから、これらの変化に合わせて見直しの必要性について判断します。
 生活道路については、歩道の段差解消等のパリアフリー化を進め、すべての市民にやさしいまちづくりを推進します。
 市単独計画道路については、都市計画道路と同様に、具体的な整備の見通しが立っていない路線・区間も見受けられることから、見直しの必要性について判断します。
 道路・橋梁については、修繕及び耐震化を進めて安全で安心な道路環境を確保します。また、コスト縮減や事業費の平準化等による効率的な維持管理や長寿命化を進め、既存ストックの有効活用を図ります。
 共公共交通空白・不便地区等の解消については、主要な生活施設等への利便性の向上を図るものとし、まちづくりとの整合性を図りながら、必要に応じて対策を実施します。
 以上のように、市内道路網における更なる安全性・利便性・快適性の確保やパリアフリー化に取り組み、道路環境の向上を目指した「道路交通施策」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
18	橋りょう老朽化修繕率	0%	7%

◆施策の達成状況



◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報											
			直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採				
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	ココストの 方向性	成果の 方向性	
3・3・1号線整備事業 (市街地整備課)	B	110,977 千円	107,446 千円	3,531 千円	5 人 45 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・3・3号線整備事業 (市街地整備課)	B	86,755 千円	77,731 千円	9,024 千円	5 人 115 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・3・15号外2線整備事業 (市街地整備課)	B	13,249 千円	13,249 千円	0 千円	人	%	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持
3・4・4号線整備事業 (市街地整備課)	B	238,911 千円	222,433 千円	16,478 千円	7 人 210 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・4・8号線整備事業 (市街地整備課)	D	7,847 千円	0 千円	7,847 千円	5 人 100 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・4・11号線整備事業 (市街地整備課)	B	74,354 千円	56,307 千円	18,047 千円	7 人 230 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
道路改良事業 (道路課)	B	45,759 千円	42,620 千円	3,139 千円	3 人 40 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
道路維持補修事業 (道路課)	A	131,810 千円	122,394 千円	9,416 千円	6 人 120 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
橋りょう対策事業 (道路課)	B	126,567 千円	117,151 千円	9,416 千円	4 人 120 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
地域バス運行事業 (都市計画課)	A	24,387 千円	21,248 千円	3,139 千円	2 人 40 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
コミュニティバス運行事業 (都市計画課)	A	43,304 千円	40,950 千円	2,354 千円	3 人 30 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
施策合計		903,920 千円	821,529 千円	82,391 千円	47 人 1,050 %	0 人	0 %	0 人	0 %					

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・都市計画道路整備事業においては、残る用地を取得すべく権利者等との用地交渉を進めてきたが、ほとんど進展はない。今後は引き続き交渉成立に向けて更なる努力が必要である。一方、取得済用地内においては、着実な工事施行に努めたが、国からの交付金の配分は減少傾向にある。今後、事業完了を目指す上では着実な交付金の確保に加えて、起債の活用も必須となる。(市街地整備課) ・道路改良事業：交差点改良工事に向け、拡幅用地取得を実施した。 ・道路維持補修事業：道路維持補修工事を4路線において実施した。 ・橋りょう対策事業：修繕計画に基づき、橋りょうの修繕を進めた。 各事業とも安全で快適な道路環境を確保するため、引き続き実施する必要がある。(道路課) ・地域バス運行事業及びコミュニティバス運行事業は、交通政策部門で総合的に管理することで事業の円滑化、効率化が図られる。(都市計画課)

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・都市計画道路整備事業のうち千葉県施行事業については、3・3・1号線の暫定供用が開始された一方で事業施行期間の延伸が行われたことを背景に新たな事業完了年次が設定された。本市には、引き続き千葉県と連携した着実な用地取得が課せられている。一方、本市施行事業においては、残る用地の取得に向けて鋭意用地交渉に取組んできたが進展はなく、更なる努力が必要となっている。一方で取得済用地内で進めてきた道路築造については、今後も着実に取組まなければならない。(市街地整備課) ・道路改良事業、道路維持補修事業、橋りょう対策事業において、安全で快適な道路環境を整えるため、適切に事業を実施している。(道路課) ・地域バス運行事業及びコミュニティバス運行事業は、交通政策部門で総合的に管理することで事業の円滑化、効率化が図られる。(都市計画課)

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	3・3・1号線：残る用地の取得を目指すとともに、事業主体となる千葉県とともに事業を推進する。 3・3・3号線：残る用地の取得を目指すとともに、事業主体となる千葉県とともに工事説明会を開催した上で、取得済用地内における道路築造を進める。 3・3・15号線外2線：事業主体となる千葉県に対し3・3・1号線との一体的な整備を促す。 3・4・4号線、3・4・11号線：残る用地の取得を目指すとともに、取得済用地内における道路築造を進める。 3・4・8号線：事業着手に向けた準備作業を進める。(市街地整備課) ・道路維持補修事業：引き続き道路維持補修工事を実施していく。 道路施設である横断歩道橋の修繕計画を策定する。 ・道路改良事業：安全で快適な生活道路の確保のため、道路改良等を行う。 ・橋りょう対策事業：修繕計画に基づき事業を実施する。軌道上の工事については、鉄道事業者への工事委託となり協議・調整を綿密に行い事業を進めていく必要がある。(道路課) ・コミュニティバス(ハッピーバス)車両を順次更新するため、運行事業者に対し、車両に対する補助を支出する必要がある。(都市計画課)

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安心・安心「快適なまち」 第2節 著らしを支える都市基盤の整備 第4項 下水道整備の推進

公共下水道については、未普及地区の整備を進めます。雨水については、特に浸水被害の発生が予想される区域について整備を推進して幹線整備を行うとともに、排水までの整備、官民が役割を分担して雨水貯留施設や浸透ますを設置する等の対策を実施します。
公共下水道の改築・耐震対策では、老朽化した幹線管渠等の長寿命化計画を策定した上で改築更新と地震対策に必要な調査・設計・工事を行います。
以上のように、未普及地区での整備・耐震化等、市内各所へ延びる「下水道整備」の推進を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
19	公共下水道普及率	90.7%	96.0%

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
19	94.5%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
			直接事業費 (決算額)		人件費		コスト情報		正規職員		再任用		臨採	
			従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量
津田沼処理区補助事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区単独事業 (下水道課)	B	426,143 千円	409,407 千円	16,736 千円	9 人	210 %	1 人	10 %	人	%	現状維持	拡大		
印旛処理区補助事業、印旛処理区単独事業 (下水道課)	A	86,591 千円	78,744 千円	7,847 千円	5 人	100 %	人	%	人	%	現状維持	拡大		
高瀬処理区単独事業 (下水道課)	B	89,339 千円	81,492 千円	7,847 千円	5 人	100 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
公共下水道改築事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区補助事業、津田沼処理区単独事業 (下水道課)	B	317,333 千円	306,090 千円	11,243 千円	4 人	140 %	1 人	10 %	人	%	現状維持	現状維持		
浸水対策事業、下水道維持管理事業 (下水道課)	B	221,442 千円	186,132 千円	35,310 千円	5 人	450 %	人	%	人	%	縮小	現状維持		
施策合計		1,140,848 千円	1,061,865 千円	78,983 千円	28 人	1,000 %	2 人	20 %	0 人	0 %				

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	平成27年度末の普及率は ・津田沼処理区(目標)94.9% (実績)94.0% ・印旛処理区(目標)90.3% (実績)95.3% ・高瀬処理区(目標)100% (実績)94.6% と、高瀬処理区以外は概ね目標通りに進捗している。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・コスト縮減や予算の平準化に努める。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・公共下水道普及率については、一定の成果が上がっている。 ・一方で、管路施設・処理場設備等の老朽化対策が課題となっている。 ・今後はストックマネジメントの観点から、計画の策定とそれに基づく点検、調査、改築を実施し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安心「快適なまち」

第2節 著らしを支える都市基盤の整備

第5項 ガス・水道事業の充実

将来にわたって、低廉な料金水準を維持し、安全で安定したガス・水道を供給するという使命を果たすとともに、ガス・水道施設の耐震化及び更新計画を策定し、災害等に強い管種への入替を目指します。
また、水道の安定供給では、水源確保のため定期的に取水井戸の維持管理を行い、井戸の保全と水質管理の徹底に努めます。
以上のように「ガス・水道」事業は、公営企業として健全経営を堅持するとともに、長期にわたって安定供給が可能な施設整備を計画的に行います。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
20	ガス管・水道管の耐震化	58%（ガス管） 43%（水道管）	61% 49%

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
20	61.85%（ガス管） 45.40%（水道管）

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	27年度												29年度への事業 担当部の方針	
		総事業費	コスト情報						29年度への事業 担当部の方針						
			直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採					
ガス・水道施設維持管理事業 (企業局 供給課)	A	150,395 千円	137,311 千円	13,084 千円	16 人	160 %	1 人	10 %	1 人	10 %	1 人	10 %	現状維持	現状維持	
供給設備・構築物更新事業 (企業局 建設課)	B	772,208 千円	760,438 千円	11,770 千円	7 人	150 %	人	%	人	%	現状維持	拡大			
取水井戸運転管理・点検事業 (企業局 供給課)	A	277,290 千円	267,089 千円	10,201 千円	13 人	130 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持			
需要開発事業 (企業局 営業企画室)	A	25,242 千円	14,257 千円	10,985 千円	7 人	140 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持			
施策合計		1,225,135 千円	1,179,095 千円	46,040 千円	43 人	580 %	1 人	10 %	1 人	10 %					

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	[ガス・水道施設維持管理事業/取水井戸運転管理・点検事業] ・適切な維持管理等を行うことができた。
	[供給設備・構築物更新事業] ・ガス管耐震化については、目標を達成できた。 ・水道管耐震化については、目標に対し一定の成果が図れた。
	[需要開発事業] ・ガスの販売量を伸ばしていくために、料理教室、ガスフェスタ等のイベントや施設見学会を実施し、お客様にガスの良さをアピールすることができた。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	[ガス・水道施設維持管理事業/取水井戸運転管理・点検事業] ・施設維持管理及び運転管理・点検は適切に行えた。
	[供給設備・構築物更新事業] ・耐震管化率の向上が図れた。
	[需要開発事業] ・お客様にガスの良さをアピールすることができた。今後もガスの販売量を伸ばしていくために、お客様のご要望に応えられるようなイベントや施設見学会等を行う。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	[ガス・水道施設維持管理事業/取水井戸運転管理・点検事業] ・今後も計画的に行っていく。
	[供給設備・構築物更新事業] ・災害時において、生命の維持に不可欠なライフラインであるガス・水道管の耐震化向上に加え、非常時に備えた管路の多重化を図る。
	[需要開発事業] ・2017年4月より実施される、都市ガスの小売全面自由化を見据え、お客様のご要望に応えられるようなイベントや施設見学会を行い、既存のお客様の囲い込みと新規顧客の拡販に取り組んでいく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安心・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第1項 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策では、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量を削減するため、省エネルギーに取り組み、新エネルギーの利用及び設備等導入について積極的に推進します。

また、市民・事業者向けの省エネルギー機器等に関する情報や国・県の補助制度等について、広報志野やホームページ等を活用して周知するとともに、省エネルギー機器の普及施策の検討をします。

更に、公共交通機関における市営ガス利用の促進を図るとともに、市営ガスを利用したガスコーチェネレーションシステムの導入を積極的に推進します。

加えて、新エネルギー導入促進についての施策を検討し、新エネルギーに関する情報や補助制度等について、広報志野やホームページ等を活用して周知します。

以上のように、国・県の施策を踏まえながら、市民・事業者・市がそれぞれの役割を認識し、協力・連携することで、地域レベルでの「地球温暖化対策」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
21	省エネルギー機器の導入数 (太陽光発電システム、ガス高効率給湯器、定置用リチウム蓄電システム等)	4,550件 (平成26年2月)	7,460件

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
21	7,247件

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報											
			直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨時				
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性	
地球温暖化対策事業 (環境政策課)	A	8,789 千円	942 千円	7,847 千円	2 人 100 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
住宅用省エネルギー設備普及促進事業 (環境政策課)	A	33,379 千円	22,821 千円	10,558 千円	2 人 100 %	人	%	2 人 100 %	%	現状維持	現状維持			
施策合計		42,168 千円	23,763 千円	18,405 千円	4 人 200 %	0 人	0 %	2 人 100 %						

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・住宅用省エネルギー設備普及促進事業については、地球温暖化防止及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため省エネ機器を設置する者に一部補助を行ってきた。 ・また、新たな補助対象メニューを追加した他、既に一般化した一部の設備については、補助対象外とする検討を行った。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・住宅用省エネルギー設備普及促進事業については、地球温暖化防止及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、省エネ機器を設置する者に費用の一部補助する取組みをしてきた。 ・また、補助メニューの追加、及び廃止を検討、実施するなど適切な運用を図った。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・住宅用省エネルギー設備普及促進事業については、地球温暖化防止及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、省エネ機器を設置する者に費用の一部補助をしていくと共に、県へは補助金の継続を要望する。 ・地球温暖化対策事業については、「地球温暖化対策地域推進計画」等の改定に向けた、必要な調査研究に取組む。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安心・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進 第2項 自然環境の保全・活用

都市の貴重な自然環境として、市内各所に点在する大切な緑や里山を保護・保全します。
 また、自然保護地区・都市環境保全地区を維持するため、自然・都市環境の保護・保全に対する理解・協力等について、所有者への働きかけを行います。
 併せて、貴重な自然を身近に感じて親しむことができる場として活用できるように努めます。
 谷津干潟を所管する環境省が実施する保全事業について、市は全面的に協力し、干潟の保全・活用に取り組みます。特にオオサの異異対策について要請します。
 また、環境学習・干潟体験等の各種イベントや定期活動及びボランティア事業の充実を図ります。
 オーストラリア・ブリスベン市との湿地交流や国内のラムサール条約登録湿地を抱える自治体間で構成するラムサール条約登録湿地関係市町村会議に参加する等、湿地の保全・活用に向け、情報交換や国内外の自治体との連携を図ります。
 以上のように、自然豊かな谷津干潟等の「自然環境の保全・活用」に努め、将来に残すべき自然の保護に取り組みます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
22	自然保護地区等の保全・保護	1. 0.3ha (自然保護地区) 5. 4.3ha (都市環境保全地区)	1.0.3ha 5.4.3ha

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
22	1. 0.3ha (自然保護地区) 5. 4.3ha (都市環境保全地区)

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報											
			直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採				
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性	
都市環境保全・自然保護地区等助成事業 (公園緑地課)	A	2,139 千円	805 千円	1,334	千円	4 人	17 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
谷津干潟保全事業 (環境政策課)	A	8,008 千円	161 千円	7,847 千円		2 人	100 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
施策合計		10,147 千円	966 千円	9,181 千円		6 人	117 %	○ 人	○ %	○ 人	○ %			

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、着実に実行できている。 ・谷津干潟保全事業については、谷津干潟の管理者である環境省が進める保全事業に全面的に協力をした。また、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議への参加を通じ、各市及び関係者等と湿地の保全に向けた情報交換を実施した。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、着実に実行できている。 ・本市が誇る谷津干潟が都市と共生し、さらなる保全・利用を促進するため、管理者である環境省に対し、保全、環境改善に向けた、より一層の取り組みを求めて行く他、地元自治体としてその取り組みに全面的に協力を行った。 ・関係市町村との交流及び他湿地との交流を通じ、情報共有や活発な利用促進に努めてきた。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、次年度も現状維持に努めていく。 ・谷津干潟が都市と共生し、さらなる保全・利用を促進するため、管理者である環境省に対し、保全、環境改善に向けた、より一層の取り組みを引き続き要望していく必要がある。また、環境省は新たな計画として、平成27年度中に「谷津干潟保全等推進計画」を策定した。今後も、国と市が連携して取組を進めていく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安心・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第3項 公園・緑地整備の推進

緑の基本計画に基づく公園・緑地の整備と併せ、公園維持管理について市民参加の取組を進めることにより、緑に対する愛着や親しみを提供できるように推進します。
また、市民とともに連携・協力しながら、緑豊かな都市環境を保全し、次世代に継承します。
更に、公共施設等の敷地内緑化及び事業者等と緑化協定の締結を進めていくとともに、地域花壇、街路樹やハミングロードの整備等を実施します。
以上のように、快適な都市環境を創出し、市民の憩いや活動の場となる「公園・緑地の整備」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
23	公園・緑地の面積（市民1人あたりの整備すべき面積）	7.09m ² /人	11.3m ² /人

◆施策の達成状況

実績値（平成27年度末）	
23	6.88m ² /人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報						正規職員					
			直接事業費 (決算額)		人件費		従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
近隣(防災)公園整備事業 (公園緑地課)	A	122,449 千円	113,033 千円	9,416 千円	5 人	120 %	人	%	人	%	休廃止	休廃止		
公園維持管理事業 (公園緑地課)	A	453,852 千円	390,784 千円	63,068 千円	14 人	610 %	5 人	400 %	3 人	180 %	拡大	拡大		
習志野緑地維持管理事業 (公園緑地課)	A	115,711 千円	96,609 千円	19,102 千円	14 人	195 %	5 人	100 %	3 人	45 %	現状維持	現状維持		
都市環境促進・保全事業 (公園緑地課)	A	3,531 千円	0 千円	3,531 千円	4 人	45 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
ハミングロード再整備事業 (公園緑地課)	A	15,713 千円	9,828 千円	5,885 千円	5 人	75 %	人	%	人	%	現状維持	拡大		
施策合計		711,256 千円	610,254 千円	101,002 千円	42 人	1,045 %	10 人	500 %	6 人	225 %				

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・近隣(防災)公園整備事業は、着実に進めている。 ・ハミングロード再整備事業は、予算等考慮して縮小している。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・近隣(防災)公園整備事業は、成果指標を達成した。 ・ハミングロード再整備事業は、予算等考慮して縮小している。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・次年度も現状維持に努めていく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安心・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第4項 廃棄物等適正処理の推進

循環型社会の実現のため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、発生抑制（Reduceリデュース）・再使用（Reuseリユース）・再生利用（Recycleリサイクル）の3Rを推進し、ごみの減量化を進めるとともに、分別の徹底による再生利用率の向上や積極的な啓発による排出ルールの徹底に向け取り組みます。

今ある資源を有効に活用して資源化を推進するために、資源物を一時保管できるストックヤードの整備やそれに伴う旧清掃工場の解体に向けた取組を進めます。

清掃工場の老朽化対策として必要な整備等を行うとともに、長寿命化計画に基づいた整備や維持管理を行い、清掃工場の延命化を図ります。

また、異なるごみの減量や再資源化に努めることで、清掃工場への負担を軽減し、最終処分量を減少させることで、環境負荷の低減を図ります。

し尿処理では、将来のし尿や浄化槽汚泥処理量を見据えながら、し尿処理施設の将来計画に基づき、効率的にし尿や浄化槽汚泥の処理に取り組みます。

以上のように、生活によって排出される「廃棄物等の適正な処理」を推進し、環境維持に努めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
24	1人1日あたりのごみ総排出量	970g (平成25年12月)	931g

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
24	912g

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	27年度										29年度への事業 担当部の方針			
		総事業費	コスト情報												
			直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採					
3R推進事業 (クリーン推進課)	A	12,602	千円	3,186	千円	9,416	千円	3人	120%	人	%	人	%	現状維持	現状維持
芝園清掃工場老朽化対策事業 (クリーン推進課)	A	1,010,412	千円	994,987	千円	15,425	千円	6人	190%	1人	20%	人	%	現状維持	現状維持
茜浜衛生処理場運営費 (クリーン推進課)	A	48,008	千円	22,601	千円	25,407	千円	3人	270%	1人	90%	1人	70%	休廃止	休廃止
施策合計		1,071,022	千円	1,020,774	千円	50,248	千円	12人	580%	2人	110%	1人	70%		

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・1人1日あたりのごみ総排出量の目標値は達成しているが、引き続きごみの減量及び再資源化に取り組む必要がある。 ・芝園清掃工場老朽化対策事業における成果指標達成のための取組は、現状維持であった。 ・茜浜衛生処理場運営費については、し尿及び浄化槽汚泥の処理を他市へ委託したことにより、成果指標達成のための取組は完了した。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・1人1日あたりのごみ総排出量の目標値は達成できた。今後もごみの減量及び再資源化に取り組む必要がある。 ・芝園清掃工場老朽化対策事業における成果指標達成のための取組は、現状維持であった。 ・茜浜衛生処理場運営費については、平成27年度よりし尿及び浄化槽汚泥の処理を他市へ委託したことにより、成果指標達成のための取組は完了した。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・さらなるごみの減量に向け、継続的な啓発等を行っていく。 ・芝園清掃工場老朽化対策事業については、平成29年度以降、工場の延命化に向けた取組みを実施する。成果指標達成のための取組としては現状維持と思われる。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第5項 環境保全の推進

地域環境への意識を持った人材を育成及び活用するため、谷津干潟自然観察センターでの環境学習や谷津干潟体験の充実を図ります。
併せて、谷津干潟自然観察センターや芝園清掃工場・リサイクルプラザでの環境教育を支援します。
また、大気や水等の汚染は改善の傾向にありますが、国・県等の動向を注視しながら、有害化学物質への対応の強化を図り、定期的な調査や規制・指導を継続します。
そのほか、環境に対するマナーアップ運動等の強化を図り、地域と市の協働で、まちの美観を守り、きれいなまちづくりを推進する体制を構築します。
以上のように、環境教育等を通して、市民とともに「環境の保全」への取組を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
25	ごみゼロ運動参加者数	23,014人 (平成25年12月)	26,800人

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
25	26,388人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用			
		従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
リサイクルプラザ事務費 (クリーン推進課)	A	20,126	千円	9,996	千円	10,130	千円	2 人	60 %	人	%	2 人 200 % 現状維持 現状維持	
環境調査事業 (環境政策課)	A	30,204	千円	16,943	千円	13,261	千円	5 人	150 %	人	%	2 人 55 % 現状維持 現状維持	
地下水汚染対策事業 (環境政策課)	A	12,243	千円	5,966	千円	6,277	千円	2 人	80 %	人	%	人 人 % 現状維持 現状維持	
災害対応事業 (環境調査) (環境政策課)	A	4,570	千円	105	千円	4,465	千円	2 人	50 %	人	%	2 人 20 % 現状維持 現状維持	
きれいなまちづくり推進事業 (クリーン推進課)	A	21,435	千円	5,200	千円	16,235	千円	6 人	200 %	人	%	2 人 20 % 現状維持 現状維持	
施策合計		88,578	千円	38,210	千円	50,368	千円	17 人	540 %	0 人 0 %	8 人 295 %		

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・リサイクルプラザ事務費では、成果指標達成のための取組が実施できた。 ・ごみゼロ運動については、参加者数が増加傾向であり、成果指標を達成するための取り組みが実施できた。 ・環境の状況監視を目的とした、騒音、振動、大気、水質の定期的な調査による進行管理及び公害の未然防止を目的とした規制と事業所への指導を行うことにより、各事務事業を適切に進められた。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・リサイクルプラザ事務費では、成果指標達成のための取組が実施できた。 ・ごみゼロ運動については、参加者数が増加傾向であり、成果指標を達成するための取り組みが実施できた。 ・生活環境の保全を継続的に実施し、環境の状況(騒音、振動、大気、水質)を定期的な調査による進行管理による監視及び公害の未然防止を目的とした規制と事業所への指導に取り組み、各事務事業について適切に行った。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・リサイクルプラザ事務費については、次年度も現状維持で実施する。 ・ごみゼロ運動については、引き続き町会や教育機関等に参加を依頼することにより、参加者数を増やしていく。 ・生活環境の保全を図るために、環境の状況把握を目的とした定期的な調査及び公害の未然防止を目的とした定期的な調査に取り組む。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

第1節 子どもが健やかに育つ環境の整備

第1項 子育ち・子育ての支援

質の高い幼児期の保育と教育の一体的提供・保育の量的拡大・家庭における養育支援の充実を目的として、幼保一元化に取り組み、子育ち・子育て支援サービスの充実を図ります。
 また、子育てと仕事の両立支援については、保護者が安心して働き続けることができるよう、多様な保育サービスの充実を図ります。
 子育てを進めていくなかでは、子育てに対する不安が大きくなることもあります。
 子育て中の親子が気軽についで、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できるよう、場の提供を引き続き行います。
 更に、様々な家庭の育児不安に対応するため、個々のケースに対応した相談・支援を行い、すべての子育て家庭が自立し安心して暮らせるよう、支援の充実を図ります。
 近年、家庭や地域の子育て力の低下や地域のつながりの希薄化が懸念されていますが、地域による子育て支援を推進し、地域全体で子どもや子育て家庭を見守る体制づくりを推進します。
 以上のように、安心して子育てができるよう「子育ち・子育ての支援」に取り組みます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
26	保育所受け入れ児童数	1,900人 (平成26年1月)	2,180人
27	子育てふれあい広場・園庭開放・所庭開放の参加人数	9,695人 (平成25年12月)	10,664人

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
26	2,202人
27	8,453人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	27年度											29年度への事業 担当部の方針	
		総事業費	コスト情報											
			直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採			
			従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
※1 (仮称) 大久保こども園整備事業 (こども政策課・こども保育課)	A	3,599 千円	2,814 千円	785 千円	2 人	10 %	人	%	人	%	人	%	拡大	拡大
地域子ども・子育て支援事業 (こども政策課)	A	165,717 千円	163,363 千円	2,354 千円	3 人	30 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持
保育所・幼稚園私立化等事業 (こども政策課・こども保育課)	A	256,587 千円	236,981 千円	19,606 千円	4 人	240 %	1 人	30 %	人	%	人	%	拡大	拡大
※2 民間認可保育所等誘致事業 (こども政策課)	A	9,816 千円	400 千円	9,416 千円	2 人	120 %	人	%	人	%	人	%	拡大	拡大
民間認可保育所施設整備費補助事業 (こども保育課)	A	15,306 千円	13,737 千円	1,569 千円	2 人	20 %	人	%	人	%	人	%	拡大	拡大
民間認可保育所運営費助成事業 (こども保育課)	A	848,776 千円	840,387 千円	8,389 千円	2 人	100 %	人	%	1 人	20 %	拡大	現状維持		
保育所運営費 (こども保育課)	A	346,303 千円	341,552 千円	4,751 千円	2 人	45 %	人	%	2 人	45 %	縮小	現状維持		
こども園運営費 (こども保育課)	A	195,814 千円	191,063 千円	4,751 千円	2 人	45 %	人	%	2 人	45 %	現状維持	現状維持		
幼稚園運営保育費 (こども保育課)	A	69,786 千円	65,035 千円	4,751 千円	2 人	45 %	人	%	2 人	45 %	縮小	現状維持		
保育所耐震対策事業 (こども政策課)	A	11,732 千円	11,340 千円	392 千円	1 人	5 %	人	%	人	%	休廃止	休廃止		
災害対応事業(保育所給食) (こども保育課)	A	948 千円	556 千円	392 千円	1 人	5 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
病児・病後児保育事業 (子育て支援課)	A	23,906 千円	22,850 千円	1,056 千円	2 人	10 %	人	%	1 人	10 %	現状維持	現状維持		
放課後児童会運営費 (青少年課)	A	198,488 千円	176,289 千円	22,199 千円	3 人	200 %	人	%	3 人	240 %	現状維持	現状維持		
放課後児童会施設整備事業 (青少年課)	A	15,682 千円	9,405 千円	6,277 千円	2 人	80 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
幼稚園親子ふれあい支援事業(子育 てふれあい広場) (こども保育課)	A	3,200 千円	97 千円	3,103 千円	1 人	5 %	人	%	1 人	100 %	縮小	現状維持		
ファミリー・休・ト・セタ・運営事業 (子育て支援課)	A	7,195 千円	6,139 千円	1,056 千円	2 人	10 %	人	%	1 人	10 %	現状維持	現状維持		

家事支援ファミリー・サポート・センター運営事業 (子育て支援課)	A	3,235	千円	2,314	千円	921	千円	2人	10%	人	%	1人	5%	現状維持	現状維持
ショートトイ・ファミリー・サポート・センター運営事業 (子育て支援課)	A	1,091	千円	170	千円	921	千円	2人	10%	人	%	1人	5%	現状維持	現状維持
一時預かりファミリー・サポート・センター運営事業 (子育て支援課)	A	938	千円	17	千円	921	千円	2人	10%	人	%	1人	5%	拡大	拡大
こどもセンター運営事業 (子育て支援課)	A	20,469	千円	2,179	千円	18,290	千円	2人	50%	人	%	7人	530%	現状維持	現状維持
つどいの広場運営事業 (子育て支援課)	A	26,696	千円	6,750	千円	19,946	千円	3人	40%	人	%	7人	620%	拡大	拡大
ブックスタート事業 (子育て支援課)	A	3,029	千円	1,431	千円	1,598	千円	2人	10%	人	%	1人	30%	現状維持	現状維持
子育て支援相談室運営事業 (子育て支援課)	A	6,054	千円	98	千円	5,956	千円	2人	50%	人	%	3人	75%	現状維持	現状維持
こどもを守る地域ネットワーク事業 (子育て支援課)	A	6,704	千円	748	千円	5,956	千円	2人	50%	人	%	3人	75%	現状維持	現状維持
養育支援家庭訪問事業 (子育て支援課)	A	6,056	千円	100	千円	5,956	千円	2人	50%	人	%	3人	75%	現状維持	現状維持
子育て短期支援事業 (子育て支援課)	A	5,998	千円	42	千円	5,956	千円	2人	50%	人	%	3人	75%	現状維持	現状維持
子どもの医療費等助成事業 (子育て支援課)	A	524,308	千円	510,398	千円	13,910	千円	2人	160%	人	%	1人	50%	現状維持	現状維持
ひとり親家庭等医療費等助成事業 (子育て支援課)	A	19,533	千円	13,441	千円	6,092	千円	3人	50%	人	%	3人	80%	現状維持	現状維持
ひとり親家庭自立支援給付金事業 (子育て支援課)	A	2,095	千円	1,039	千円	1,056	千円	1人	10%	人	%	2人	10%	現状維持	現状維持
青少年健全育成事業 (青少年課)	A	5,230	千円	3,661	千円	1,569	千円	1人	20%	人	%	人	%	現状維持	現状維持
青少年センター運営費 (青少年センター)	A	11,921	千円	579	千円	11,342	千円	2人	110%	人	%	2人	100%	現状維持	現状維持
青少年相談指導事業 (青少年センター)	A	14,096	千円	4,323	千円	9,773	千円	2人	90%	人	%	2人	100%	現状維持	現状維持
施策合計		2,830,308	千円	2,629,298	千円	201,010	千円	65人	1,740%	1人	30%	53人	2,350%		

※1（仮称）大久保こども園整備事業は、平成31年度開設に向け、平成27年度より実施するため、平成26年度は未着手。

※2 民間認可保育所等誘致事業の直接事業費については、保育所・幼稚園私立化等事業に含む。

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・市立幼稚園を幼保連携型認定こども園として私立化するにあたり、公募により優良な事業者を選定し、今後、開園に向けての具体的な検討に入る。 ・菊田保育所を私立化することにより、事業費及び人件費の削減を図った。 ・民間認可保育所等の誘致等に係る定員増を図り、施設に対し運営費補助を行い、安定的な保育所運営を可能とした。 ・子育てふれあい広場等を実施し、就学前の親子が集う場所の提供を行い、多くの親子の参加があった。 ・子どもの医療費等助成事業について、通院に係る医療費等助成の対象年齢を小学校6年生から中学校3年生に拡大し、サービスの向上に努めた。 ・一時預かりファミリー・サポート・センター運営事業については、全てのこどもセンター及びきらっ子ルームおおくぼで実施し、相互援助活動の推進に努めた。 ・「子育て支援コンシェルジュ」を全てのこどもセンター・きらっ子ルームに配置し、子ども・子育て全般の相談体制の強化を図った。 ・こどもセンター運営事業については暫定施設での実施となっているが、サービスの低下とならない事業の実施に努めた。 ・平成27年4月の法改正を受け、習志野市放課後児童健全育成事業条例及び施行規則を整備し、小学4~6年生までについても受入児童の対象として対応した。具体的には、延べ数として、平成25年度9,224人、平成26年度9,852人、平成27年度11,571人を受入れ、受入児童の拡大を図り、放課後児童職員の確保を進め、放課後児童会の安全安心な運営を実施した。しかしながら、平成27年度において、上学年に最大で29人の待機児童が発生した。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所・幼稚園の私立化にあたり、計画通り、公募により事業者を選定し、保育所の定員拡大と多様な保育の提供の充実を図っていく。 ・民間認可保育所の誘致にあたり、施設整備に係る補助を実施し保育所を設置した。 ・民間認可保育所への運営費の補助により、安定して質の確保された保育を可能とするが、質の維持向上についての支援が今後の課題となる。 ・子育てふれあい広場、園庭開放、所庭開放を行うが、親子の数自体が減少している中でどのように維持していくかが課題である。 ・前期第一次実施計画との整合性を図りながら、子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業の充実・推進に努めた。特に子どもの医療費助成については、段階的に通院に係る医療費等助成の対象年齢を拡大し、子育て家庭への経済的支援に寄与した。 ・法改正に対応すべく条例等の整備をし、利用児童の増加に対応した。具体的には、平成26年度は谷津児童会の分割、平成27年度は秋津児童会の環境整備に努めた。 ・「子ども110番の家」の推進や補導活動を通じ、青少年の健全育成及び非行防止を図ることに寄与することができた。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間認可保育所等の誘致にあたり、平成29年度は施設整備の公募や補助を継続して実施することで、確実に保育の定員増を図り、平成30年度の待機児童ゼロを目指す。 ・今後、私立保育園等民間の施設が増えることから、習志野市の求める教育・保育の質が維持され、安定的な保育所運営の確保を図るために、支援の体制や研修参加の拡充について具体的に検討する。 ・地域子育て支援拠点の充実を図るために、きらっ子ルームやつの事業実施面積の拡大とともに、運営業務を民間事業者に委託し、効率的な事業費の活用及び人件費削減に努める。 ・児童虐待防止のため、子どもに関わる関係者に対して研修を実施するとともに、市民を対象とした講座を引き続き実施する。 ・子育て世代へ訴求する“習志野ブランド”的創出のため、習志野市こどもセンターに乳幼児専用プレイパークと交流スペースの設置及び運営手法を検討する。 ・子どもの貧困に対応するため、統括部署、実施計画及び事業の実施等を体系的・総合的に検討する。 ・子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに、国・県の動向に注視しながら取り組む。 <p>・平成27年4月の法改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件が定められ、有資格者の確保が厳しくなる中、引き続き、放課後児童職員の確保に努めるとともに、確保策としても期待できる民間委託の導入を検討していく。また、増加する入会児童の受け入れについては、各小学校と連携、協議を図り、施設整備に努めていく。</p> <p>・「子ども110番の家」の拡充や補導活動等に着実に取り組んでいくことで青少年の健全育成及び非行防止を図っていく。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

第2節 未来をひらく教育の推進

第1項 幼児教育の向上

幼児教育のニーズが多様化しているなかで、生きる力の基礎を培うため、幼児の主体性を伸ばし、豊かな心と元気な体を育む保育・教育課程の編成に今後も引き続き努めます。
また、子どもの健全な育成のため、基本的生活習慣や食事の大切さを啓発し、未就園児から家庭・保護者の教育力の向上に努めます。
更に、幼児期の保育と教育の充実を目指して、職員研修や園内研究、所内研修の計画的な実施や計画訪問での指導・助言により、職員の資質向上を図り「幼児教育の向上」を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
28	指導法改善検証授業研究会の参加者数(延べ) <参考：幼児理解と指導力の向上を目的とした研修の実施>	100人 <73人>	100人 <86人>

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
28	104人 <95人>

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報											
			直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採			
幼稚園教育推進事業 (こども保育課)	A	1,353 千円	445 千円	908 千円	2 人	5 %	4 人	20 %	人	%	現状維持	現状維持		
食育の推進 (こども保育課)	A	422 千円	30 千円	392 千円	2 人	5 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
施策合計		1,775 千円	475 千円	1,300 千円	4 人	10 %	4 人	20 %	0 人	0 %				

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・幼児期の保育と教育の向上を目指して、園内研究会や公開研究会において助言や指導をもとに職員の資質向上に努めることができた。 ・食育に関する研修会の実施により、子どもたちの健全な生活習慣育成のために保育者及び教諭の専門的な知識の習得につながった。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・継続的な研究体制を整えたり、適切な指導および助言を得られるように取り組んだりしていく。 ・食育については、家庭との連携が必須であるため、家庭への啓発についての取り組みが課題となる。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・園内研究会や公開研究会の実施により、職員の資質向上を図り、幼児期の保育と教育の充実を図る。 ・家庭との連携を強化し、望ましい生活習慣の形成および子どもの健全な育成を目指す。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

第2節 未来をひらく教育の推進

第2項 学校教育の向上

特色ある教育として、一人ひとりを大切にした特別支援教育、「音楽のまち習志野」として広く知られる音楽活動、「習志野の王冠たれ」を合言葉とした習志野高校の文武両道の教育等を実践してきました。
 今後も、教育に対する確かな信頼を築いていくために、「小さな都市（まち）の大きな教育」を充実・発展させます。
 学校教育では、信頼される学校づくりに向けて、地域の風が行き交う学校づくり、いじめ・不登校の未然防止・解消に向けた取組の一層の進展を図ります。
 教育の充実では、教職員の資質向上は教育における普遍的課題ですが、同時にその時代の社会の要請に的確に対応することが求められる新しい課題です。
 そこで、計画的な研修の実施や学校訪問での指導・支援により、教師の一斉授業の指導力を高め、子どもたちの基礎・基本の定着・思考力・判断力・表現力・学ぶ意欲の向上を図ります。
 また、子どもたちの心と体を育むことが非常に重要であることから、教育活動全体を通じた道徳教育や自然体験学習等により豊かな心を育み、併せて学校体育及び社会体育の相互の充実により、たくましく生きるための健康・体力を培います。
 更に、情報通信技術や教育機器の急速な発展に対応する指導技術の研究を進め、適切な整備と効果的な研修を実施します。
 特に、音楽活動については「音楽のまち習志野」にふさわしく、人と人との結びつける魅力あるものとなるよう内容の充実を図ります。
 その上で児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域防災の担い手を育てる教育も実践します。
 以上のように、豊かな人間性とすぐれた創造性を育む「学校教育の向上」を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
28	指導法改善検証授業研究会の参加者数（延べ）	100人	100人

◆施策の達成状況

	実績値（平成27年度末）
28	102人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報											
			直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採			
			従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
谷津小学校児童増加対応事業 (教育総務課)	A	21,122 千円	14,417 千円	6,705 千円	3 人	82 %	人	%	1 人	10 %	人	%	縮小 拡大	
通学区域審議会費 (学校教育課)	A	1,679 千円	110 千円	1,569 千円	4 人	20 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 現状維持	
要保護・準要保護児童・生徒援助費 及び特別支援教育就学奨励費 (学校教育課)	A	67,694 千円	64,824 千円	2,870 千円	1 人	30 %	1 人	20 %	人	%	人	%	現状維持 現状維持	
児童・生徒教育相談員推進事業 (指導課)	A	15,359 千円	7,120 千円	8,239 千円	6 人	105 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 現状維持	
心理発達相談員配置事業 (指導課)	A	5,723 千円	1,800 千円	3,923 千円	5 人	50 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 現状維持	
特別支援教育推進事業 (指導課)	A	73,499 千円	64,475 千円	9,024 千円	5 人	115 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 現状維持	
教育相談事業 (総合教育センター)	A	21,508 千円	500 千円	21,008 千円	2 人	95 %	人	%	5 人	500 %	人	%	現状維持 現状維持	
適応指導教室推進事業 (総合教育センター)	A	9,584 千円	239 千円	9,345 千円	2 人	50 %	人	%	2 人	200 %	人	%	現状維持 現状維持	
特別支援就学指導事業 (総合教育センター)	A	7,304 千円	634 千円	6,670 千円	2 人	85 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 現状維持	
教育文化推進事業 (指導課)	A	25,494 千円	17,255 千円	8,239 千円	8 人	105 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 現状維持	
特色ある学校づくり推進事業 (指導課)	A	19,482 千円	5,750 千円	13,732 千円	10 人	175 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 現状維持	
学校体育推進事業 (指導課)	A	6,686 千円	4,332 千円	2,354 千円	3 人	30 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 現状維持	
学力向上推進事業 (総合教育センター)	A	9,938 千円	2,091 千円	7,847 千円	2 人	100 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 現状維持	
小学校パソコン推進事業 (総合教育センター)	A	75,711 千円	67,864 千円	7,847 千円	1 人	100 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 現状維持	
中学校パソコン推進事業 (総合教育センター)	A	39,155 千円	31,308 千円	7,847 千円	1 人	100 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 現状維持	
英語指導助手招請事業 (指導課)	A	30,770 千円	26,847 千円	3,923 千円	3 人	50 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 現状維持	
魅力ある市立高校づくり (習志野高等学校)	A	119,817 千円	100,985 千円	18,832 千円	12 人	240 %	人	%	人	%	人	%	拡大 拡大	
スクールカウンセラー配置事業 (習志野高等学校)	A	5,901 千円	1,978 千円	3,923 千円	2 人	50 %	人	%	人	%	人	%	現状維持 現状維持	

高等学校耐震化事業 (習志野高等学校)	A	193,124	千円	189,985	千円	3,139	千円	2	人	40	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
幼稚園整備事業 (こども政策課)	A	15,331	千円	12,977	千円	2,354	千円	2	人	30	%	人	%	人	%	休廃止	休廃止		
小学校施設改善整備事業 (教育総務課)	A	80,595	千円	77,563	千円	3,032	千円	3	人	30	%	人	%	1	人	25	%	拡大	現状維持
※ 小学校耐震化事業 (教育総務課)	E		千円		千円		千円		人	%	人	%	人	%	人	%			
※ 小学校トイレ改善事業 (教育総務課)	E		千円		千円		千円		人	%	人	%	人	%	人	%			
中学校施設改善整備事業 (教育総務課)	A	32,710	千円	30,227	千円	2,483	千円	3	人	23	%	人	%	1	人	25	%	拡大	現状維持
※ 中学校耐震化事業 (教育総務課)	E		千円		千円		千円		人	%	人	%	人	%	人	%			
小学校音楽室空調設備設置工事 (教育総務課)	A	66,614	千円	64,303	千円	2,311	千円	3	人	26	%	人	%	1	人	10	%	拡大	拡大
小学校大規模改造事業 (教育総務課)	A	42,024	千円	39,769	千円	2,255	千円	3	人	27	%	人	%	1	人	5	%	拡大	拡大
第二中学校体育館全面改築事業 (教育総務課)	A	37,806	千円	31,885	千円	5,921	千円	3	人	72	%	人	%	1	人	10	%	拡大	拡大
中学校音楽室空調設備設置事業 (教育総務課)	A	5,239	千円	3,399	千円	1,840	千円	3	人	20	%	人	%	1	人	10	%	拡大	拡大
※ 藤崎小学校増築事業 (教育総務課)	E		千円		千円		千円		人	%	人	%	人	%	人	%			
中学校大規模改造事業 (教育総務課)	A	24,650	千円	22,945	千円	1,705	千円	3	人	20	%	人	%	1	人	5	%	拡大	拡大
給食センター建替事業 (学校教育課)	A	20,432	千円	11,016	千円	9,416	千円	3	人	120	%	人	%	人	%	現状維持		拡大	
※ 少年自然の家耐震化事業 (鹿野山少年自然の家)	E		千円		千円		千円		人	%	人	%	人	%	人	%	休廃止	休廃止	
施策合計		1,074,951	千円	896,598	千円	178,353	千円	100	人	1,900	%	1	人	20	%	15	人	800	%

※ 小学校耐震化事業、小学校トイレ改善事業、中学校耐震化事業、藤崎小学校増築事業、少年自然の家耐震化事業は26年度で完了し、27年度以降の事業予定なし

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校において算数・数学部会の提案授業、中学校において国語部会並びに英語部会の提案授業を実施し、いずれも市内各小中学校から1名以上の参加を依頼し、課題に応じた授業のねらいに基づいた協議会を実施した。 ・提案授業の成果と課題を踏まえ、国語、算数・数学、英語の3教科における授業改善ための提言をまとめるとともに授業改善のためのDVDを制作した。 ・提言並びにDVDは、市立各小・中学校学校に配布し、教師の指導力向上に役立てるように周知し、それにより児童生徒の学力向上を目指した。 ・提案授業や協議会の在り方を効率的にしたり、提言並びにDVDの各学校での活用の仕方について評価したりする必要がある。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から26年度までの5年間の経年変化の分析結果をより確かなものにするには、さらに1年間の調査を経た上で、同一集団の児童・生徒、すなわち平成23年度小学校4年生と27年度中学校2年生の国語と算数・数学の正答率を比較・分析する必要がある。 ・中学校においては第2学年の2月に習志野市学力調査、第3学年の4月に全国学力・学習状況調査を実施する状況であり、同一の生徒集団に対して3か月間の内に2回の学力調査を実施することは、生徒への負担過重が懸念されるとともに学力状況の変容を明確にとらえるのは難しく、平成28年度の学習指導改善委員会においては、中学校の対象学年を第2学年から第1学年へ変更する。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校の役割は平均値を上げることよりも、むしろ得点の分散に注目し下位層の底上げを図ることである。度数分布を用いてさらに細部の分析が必要である。その方法を研究し、提案授業や提言に反映させていく。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

第3節 生涯にわたる学びの推進

第1項 社会教育の推進

幼児から高齢者まで、それぞれの目的や志向、ライフステージに応じて、生涯を通じた学習を推進するため、活動の場を提供するとともに、学習・芸術・文化等の活動を自主自立して行うことができる体制づくりを図ります。
併せて、学んだことを地域活動に活かし、交流を通じて相互理解を図れる環境づくりに努めます。
また、若朽化が進む生涯学習施設については、サービスの質を落とすことのないよう機能の維持を図ります。
以上のように、生涯を通じて学べる「社会教育」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
29	公民館講座、図書館講座等開催回数	1,212回	1,200回

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
29	1,213回

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度									29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報			正規職員			再任用			コストの 方向性	
			直接事業費 (決算額)	人件費	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数		
生涯学習推進事業 (社会教育課)	A	7,208 千円	1,930 千円	5,278 千円	1 人	50 %	人	%	1 人	50 %	現状維持	現状維持	
公民館講座費 (菊田公民館)	A	82,617 千円	4,591 千円	78,026 千円	14 人	680 %	人	%	13 人	910 %	現状維持	現状維持	
図書館資料整備事業 (大久保図書館)	A	99,652 千円	39,003 千円	60,649 千円	5 人	500 %	人	%	8 人	790 %	現状維持	現状維持	
習志野市芸術文化協会活動助成費 (社会教育課)	A	5,559 千円	3,990 千円	1,569 千円	2 人	20 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
習志野文化ホール助成費 (社会教育課)	A	10,596 千円	9,027 千円	1,569 千円	2 人	20 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
埋蔵文化財調査事業費 (社会教育課)	A	18,214 千円	6,313 千円	11,901 千円	2 人	120 %	1 人	70 %	2 人	25 %	現状維持	現状維持	
災害復旧事業 (文化施設) (社会教育課)	A	120,545 千円	116,106 千円	4,439 千円	2 人	50 %	1 人	20 %	人	%	休廃止	休廃止	
大久保地区公共施設再編事業 (資産管理課・社会教育課)	A	71,705 千円	46,596 千円	25,109 千円	7 人	320 %	人	%	人	%	拡大	拡大	
施策合計		416,096 千円	227,556 千円	188,540 千円	35 人	1,760 %	2 人	90 %	24 人	1,775 %			

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・幼児期から高齢者にいたる各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することができた。 ・市民カレッジは卒業後に地域で活動するためのノウハウが習得できる内容で実施し、受講生の意識づけや実際の活動へのシフトなどの成果が得られている。 ・旧鶴田家住宅の災害復旧工事を計画通り完了させた。 大久保地区公共施設再生基本構想及び基本計画の策定に当たっては、本市の生涯学習の拠点をつくることを目指して、これまでの機能の維持を図りつつ、大久保公民館、市民会館、大久保図書館及び勤労会館と、中央公園との一体的な再生を行うこととした。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から高齢者にいたる各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することができた。 ・各講座は毎年度見直しながら企画・実施している。 ・市民カレッジは25年度から26年度にかけてカリキュラムを改編しており、平成27年度以降は実施しながら検証と改善を図っていく。 ・習志野文化ホールは平成27年度から市の施設となりその運営は指定管理者制度を導入している。 ・埋蔵文化財調査については、計画に基づき適切に事務事業を執行できた。 ・旧鴨田家住宅の災害復旧工事を計画通り完了させた。 <p>施設を再編し、更に再生を図ることにより、本市の生涯学習の拠点をつくるという新しい習志野市のみちづくりの第一歩を踏み出すことができた。</p>
----------	--

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	<p>29年度に向けた課題と取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、講座のテーマに合わせた資料紹介に取り組むとともに、多くの方に本に親しんでもらえるように努めていく。 ・習志野市芸術文化協会の事務局機能を強化するとともに、本市の文化振興を担う協会及びその加盟団体の活動を支援する。 ・習志野文化ホールを安全安心な施設とするため、関係各課と連携を図り、大規模改修工事に取り組む。 ・埋蔵文化財調査事務については、引き続き適切な事務事業の執行に努める。 <p>大久保地区公共施設再生事業については、平成32年度の新しい施設オープンを目指して、平成28年度は官民連携のPFI事業として施設整備及び維持管理運営を一括して行う民間事業者の募集及び選定を実施し、契約の締結を行う。</p>
----------	--

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

第3節 生涯にわたる学びの推進

第2項 生涯スポーツの推進

市民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の充実を図るために、「するスポーツ」のみならず「みるスポーツ」「支えるスポーツ」を通じ、「生涯スポーツ」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
30	スポーツ11施設利用件数	107,000件	11万件以上

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
30	112,489件

◆関連事業(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	27年度											29年度への事業 担当部の方針		
		コスト情報													
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採					
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性		
スポーツ推進委員活動事業 (生涯スポーツ課)	A	6,022	千円	922	千円	5,100	千円	4 人	65 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持
市民スポーツ指導員活動事業 (生涯スポーツ課)	A	4,539	千円	1,008	千円	3,531	千円	3 人	45 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持
スポーツ奨励大会開催事業 (生涯スポーツ課)	A	8,771	千円	1,046	千円	7,725	千円	6 人	95 %	人	%	1 人	10 %	現状維持	現状維持
学校体育施設開放事業 (生涯スポーツ課)	A	17,017	千円	11,646	千円	5,371	千円	3 人	65 %	人	%	1 人	10 %	現状維持	現状維持
スポーツ活動助成事業 (生涯スポーツ課)	A	8,500	千円	775	千円	7,725	千円	6 人	95 %	人	%	1 人	10 %	現状維持	現状維持
「みる」スポーツ推進事業 (生涯スポーツ課)	A	3,531	千円	0	千円	3,531	千円	3 人	45 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持
体育施設管理運営費 (生涯スポーツ課)	A	172,963	千円	167,863	千円	5,100	千円	4 人	65 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持
体育施設整備事業 (生涯スポーツ課)	A	8,792	千円	5,261	千円	3,531	千円	3 人	45 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持
施策合計		230,135	千円	188,521	千円	41,614	千円	32 人	520 %	0 人	0 %	3 人	30 %		

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・目標値を達成できたことは、多くの市民が自ら進んでスポーツ活動に取組んだ結果であると判断する。各関連事業を着実に継続していることが、自主的なスポーツ活動への取組みに繋がっていると推測されることから、現状の各事業内容に問題は無いと考える。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・平成26年度、平成27年度の両年度において、目標値を達成できたことは、多くの市民が自ら進んでスポーツ活動に取組んだ結果であり、各関連事業を着実に継続していることが、自主的なスポーツ活動への取組みに繋がっていると推測されることから、現状の各事業内容に問題は無いと考える。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、計画の指標を検討するとともに、結果を分析し、今後の施策や取り組みに生かしていく。 ・施設の老朽化が進んでいることから、安全・安心に施設を利用できるよう、公共施設再生計画と整合性を図りながら、計画的に必要な整備を実施していく。 ・市民のスポーツ活動の場を拡充するため、引き続き、市内の大学・企業が所有する施設や指導者等の利活用について検討する。 ・プロスポーツの開催誘致や地元トップチームのホームゲーム開催を継続し、更なる「みるスポーツ」の推進に努める。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
第1項 男女共同参画社会の実現

男女がともに生き生きとした豊かな人生を送るため、市民及び事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの認識を深めるため意識啓発を推進するとともに、夫婦間・パートナー間の暴力の防止と対応等に取り組み「男女共同参画社会の実現」を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
31	第2次男女共同参画基本計画実施状況 (自己評価及び男女共同参画審議会による評価)	実施状況評価：B	実施状況評価：A

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
31	実施状況評価：A

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針	
			コスト情報											
			直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採			
男女共同参画推進事業 (男女共同参画センター)	A	8,171 千円	446 千円	7,725 千円	3 人	95 %	人	%	1 人	10 %	拡大	拡大		
女性の生き方相談事業 (男女共同参画センター)	A	7,697 千円	1,784 千円	5,913 千円	3 人	65 %	人	%	1 人	30 %	現状維持	現状維持		
男女共同参画啓発事業 (男女共同参画センター)	A	10,526 千円	1,082 千円	9,444 千円	3 人	110 %	人	%	1 人	30 %	現状維持	現状維持		
施策合計		26,394 千円	3,312 千円	23,082 千円	9 人	270 %	0 人	0 %	3 人	70 %				

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・男女共同参画推進事業: 第2次男女共同参画基本計画の重点施策及び指標を設定している事業の進捗状況について、評価を行った。また、協働型プログラム評価を導入し、市民、関係者とともにワーク・ライフ・バランスを推進するロジック・モデルを作成した。 ・女性の生き方相談事業:DV対策の充実・強化として、DV被害者への相談や緊急的な相談に対応できるよう、女性の生き方相談の枠を拡大し、相談希望者が予約できずにキャンセル待ちとなる状況は改善された。 ・男女共同参画啓発事業:男女共同参画週間にあわせて講演会及び事例発表を実施し、男女共同参画社会づくりへの啓発に努めた。開催にあたっては、男女共同参画推進団体で構成する男女共同参画週間事業運営委員会を立ち上げ、行政と共に企画立案から運営まで協働で行った。 ・習志野商工会議所、産業振興課(旧:商工振興課)と連携を図りながら、女性の活躍推進と意識啓発を目的として、女性の再チャレンジ支援講座を行った。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・平成28年度は第2次男女共同参画基本計画の中間見直しにあたり、社会状況の変化や進捗状況に応じて見直す必要がある。 ・女性の生き方相談事業:DV対策の充実・強化として、DV被害者への相談や緊急的な相談に対応できるよう、女性の生き方相談の枠を拡大したことにより、相談希望者が予約できずキャンセル待ちとなる状況は改善された。 ・女性の再チャレンジ支援講座を平成27年度に再開し、女性の活躍推進と意識啓発を行った。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・平成28年度に見直し予定の第2次男女共同参画基本計画をもとに、事業の内容や数値目標を精査しながら、関係各課及び市民、市内事業所と協働で男女共同参画推進を図る。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進 第2項 交流の推進

昭和61（1986）年に米国アラバマ州タスカルーサ市と姉妹都市提携を行い、両市の繁栄と変わらぬ友情を誓って以来、文化・教育・スポーツ等の様々な相互交流を通じて相互理解を深め、両市の友好と親善を図ってきました。この多様な交流により、姉妹都市の目的でもある国際平和へ貢献し、市民の国際性を培い、本市の国際化を推進してきました。国内においては、全国的な外国人登録者数がここ10年間で約30万人増加しており、外国人比率が高い都道府県・市町村を中心に、全国的にも在住外国人への支援策が図られてきました。本市の外国人登録者数も、10年前と比較して約1千人増加しています。このように、在住外国人の数は増加傾向にあり、国際化社会及び多文化共生社会への対応が求められています。本市では、習志野市国際交流協会と連携し、姉妹都市タスカルーサ市との交流を中心、市民が参加できる事業の展開を通じて、市民同士の交流を促進します。また、多文化共生社会の実現に向けた事業の展開に努め、市民への国際感覚の醸成を図ります。以上のように、多種多様な方法・考え方のなかで「交流の推進」を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
32	広報評価点数 （「広報まちかど特派員」による評価）	79点	82点

◆施策の達成状況

	実績値（平成27年度末）
32	79.6点

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度										29年度への事業 担当部の方針		
			コスト情報					正規職員					再任用		
			直接事業費 (決算額)	人件費		従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量
広報習志野発行事業 (広報課)	A	60,072 千円	54,523 千円	5,549 千円	5	人	50 %	人	%	2	人	60 %	現状維持	現状維持	
ホームページの充実、各種ソーシャルメディアの活用による行政情報の提供 (広報課)	A	3,952 千円	0 千円	3,952 千円	4	人	40 %	人	%	2	人	30 %	現状維持	現状維持	
国際交流推進事業 (協働政策課)	A	17,664 千円	9,817 千円	7,847 千円	4	人	100 %	人	%	人	人	%	縮小	現状維持	
施策合計		81,688 千円	64,340 千円	17,348 千円	13	人	190 %	0	人	0 %	4	人	90 %		

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・広報まちかど特派員による評価や関係各課からの意見を課内で検討するなど、見やすい広報紙やホームページ作成を心掛け、市民に対して市政への理解を得るための行政情報発信ができた。 ・習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対して支援を行った。また、姉妹都市タスカルーサ市にあるアラバマ聖歌隊学校より青少年合唱団120名を受入れ、市民との交流を深めた。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・広報紙については、広報まちかど特派員の意見を参考にし、常に課内でも意見を出し合い、見やすいものを発行できるように取り組んだ。 ・ホームページについては、リニューアルに向けて、全庁から意見を聴き、プロポーザルを行い利便性の向上に努めた。 ・国際交流推進について、習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対して支援を行った。 ・姉妹都市交流については、平成26年度は青少年訪問団、平成27年度はアラバマ青少年合唱団120名を受入れ、市民との交流を深めた。 ・平成28年度は姉妹都市提携30周年の節目の年であることや青少年交流の実施年度となることから、より一層、国際交流協会との連携を強化し、姉妹都市交流を推進していきたい。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・今後のリニューアルするホームページの改善点を洗い出し、見る側の利便性を高める。 ・SNSについては、発信力・有効活用を引き続き研究していく。 ・国際交流推進について、習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対して支援を行っていきたい。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
 第3項 平和啓発の促進

核兵器廃絶平和都市宣言に基づき、様々な平和事業を展開し、市民の平和意識の高揚、特に若い世代への平和啓発を推進してきました。
 戦後60年以上が経過し、人々の平和の尊さ、戦争の恐ろしさへの意識が薄れかけ、更に、悲惨な過去の過ちを知る方々が年々減少するという現状のなかで、習志野市原爆被爆者の会及び学校等との連携を図りながら、次世代への平和継承者の育成に取り組み「平和啓発の促進」に努めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
33	平和を思う心を持つ人の率 (被爆体験講話受講者に対するアンケート結果)	97.4%	100%

◆施策の達成状況

	実績値(平成27年度末)
33	98.6%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	27年度								29年度への事業 担当部の方針			
			コスト情報											
			直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採				
平和活動推進事業 (協働政策課)	A	15,486 千円	3,716 千円	11,770 千円	4 人	150 %	人	%	人	%	縮小	現状維持		
施策合計		15,486 千円	3,716 千円	11,770 千円	4 人	150 %	0 人	0 %	0 人	0 %				

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・昭和57年の「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和と非核三原則の完全実施を推進するため、戦後70年記念事業、平和祈念式典、核兵器廃絶平和都市記念展、平和市民代表団の派遣、被爆体験講話など多くの平和啓発を促進した。 ・被爆体験講話については小学校3校、中学校3校で実施し、指標にあるとおり98.6%の児童、生徒が核兵器の恐ろしさと平和の大切さについてよくわかったと回答している。今後も引き続き、平和を思う心を育むために、平和啓発活動に取り組んでいく。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26年度、平成27年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・昭和57年の「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和と非核三原則の完全実施を推進するため、戦後70年記念事業、平和祈念式典、核兵器廃絶平和都市記念展、平和市民代表団の派遣、被爆体験講話など多くの平和啓発を促進した。 ・被爆体験講話については平成26年度は小学校5校、平成27年度は小学校3校、中学校3校で実施し、平成26年度は99%、平成27年度は指標にあるとおり98.6%の児童、生徒が核兵器の恐ろしさと平和の大切さについてよくわかったと回答している。今後も引き続き、平和を思う心を育むために、平和啓発活動に取り組んでいく。

◆29年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	29年度に向けた課題と取組方針
	・風化しつつある戦争という「過去」の記憶を次世代に伝えていくこと、平和な「未来」を守っていくために何をすべきか考えていくこと、「過去の継承」と「未来への警鐘」をキーワードに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを学ぶ機会を提供していかたい。 ・戦争体験者が年々減少していく今日、どのように被爆体験講話を継続していくのかがこれから大きな課題と考える。被爆体験記の読み聞かせ、写真や映像などの資料を使った講話などを習志野市原爆被爆者の会とともに検討していく。平成27年度は、戦後70年記念事業を実施したため事業費が増加したが、平成29年度はコストを縮小して事業を継続したい。